

予算特別委員会記録

1. 日時 平成30年3月13日(火)
午前10時00分 開議
午後 3時19分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 平成30年度各会計予算審査

○出席委員(13名)

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 2番 | 渡部善美 | 委員 | 3番 | 笹原俊一 | 委員 |
| 4番 | 佐々木誠司 | 委員 | 5番 | 小口尚司 | 委員 |
| 6番 | 小形輝雄 | 委員 | 7番 | 田中孝 | 委員 |
| 8番 | 山田仁 | 委員 | 9番 | 奥山勝吉 | 委員 |
| 10番 | 石川重二 | 委員 | 11番 | 佐藤京一 | 委員 |
| 12番 | 菅原隆男 | 委員 | 13番 | 関千鶴子 | 委員 |
| 14番 | 今野正明 | 委員 | | | |

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------|------|
| 町長 | 佐藤誠七 |
| 副町長 | 横澤浩 |
| 教育長 | 沼澤政幸 |
| 総務課長 | 松野芳郎 |
| 税務出納課長 | 高橋浩之 |
| 企画政策課長 | 湯澤政利 |
| 企画主幹 | 永野徹 |
| 町民課長 | 中村裕之 |
| 健康福祉課長 | 長岡聡 |
| 商工観光課長 | 齋藤重雄 |
| 農林課長併
農業委員会事務局長 | 菅間直浩 |
| 建設水道課長 | 菅原良教 |

病院事務局	長	渡	部	町	子
教 育 次	長	田	宮		修
課 長 補	佐	衣	袋	則	子
課 長 補	佐	佐	藤	雅	志
課 長 補	佐	鈴	木	克	仁
次 長 補	佐	芳	賀	和	則
次 長 補	佐	新	野	文	俊
事務局次	長	鈴	木	秀	一
総務係	長	黒	澤	和	幸
財政係	長	小	林		裕
係	長	永	沢	照	美
係	長	高	橋	真	弘
係	長	菊	地	る	り
係	長	高	橋	眞	澄
係	長	小	口	豊	仁
係	長	村	上	利	晴
係	長	橋	本	秀	和
係	長	丹	野	和	彦
係	長	齋	藤	久美子	
係	長	木	口	祐	里
係	長	梅	津	友	宏

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局	長	樋	口		浩
係	長	橋	本	達	也
書	記	佐	藤	圭	子

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） おはようございます。ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議第4号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 引き続き平成30年度白鷹町一般会計予算の審査を行います。

改めて申し上げます。質問者、答弁者とも発言は簡潔明瞭をお願いを申し上げます。

最初に、建設水道課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、建設水道課所管の平成30年度一般会計当初予算案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

なお、予算書では、4款衛生費では86ページから88ページまで、6款の農林水産業費では95ページから97ページまで、8款土木費につきましては109ページから120ページまで、11款災害復旧費では151ページから152ページになりますので、よろしく願いいたします。

当初予算案の概要につきましては、65ページから71ページになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、当初予算案の概要により説明をさせていただきます。

初めに66ページをお開きいただきたく思ひます。

最初に基本的方向でありますけれども、平成30年度につきましても、町民の皆様方が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて、各種事業を展開してまいりたいと考えております。地籍調査事業におきましては、萩野地区の区長登記の早期解消に向けまして、先行杭打ちなども含めまして地籍調査を継続的に実施をしてまいりたいと思ひているところであります。

道路交通網の整備につきましては、荒砥橋の架替工事を初めといたしまして、国道287号菖蒲下山地内にありますとか、西廻り幹線道路の早期着工などにおきまして、幹線道路網の整備促進に向けて努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、町道関係につきましては、町道の長寿命化のための舗装改修でありますとか、橋梁長寿命化修繕計画の見直し、そして老朽化しております町道橋の補修工事等を計画的に実施してまいります。

都市計画関連でありますけれども、第6次の白鷹町総合計画の策定も始まるというこ

とでありますので、そちらと連携をしながら、基礎調査にもとづきまして都市計画マスタープランの策定に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして住宅施策関係でありますけれども、引き続き住宅リフォーム等を支援していくということとともに、「すまいる」関連の定住促進事業も引き続き実施してまいります。また、人口急減対策の一環ということで、若者定住のための賃貸住宅建設の支援をします「すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業」を新たに実施してまいります。さらに、新規事業ということではありますが、住宅確保要配慮者の方々に民間の賃貸住宅を提供するという「新たな住宅セーフティネット事業」にも取り組んでまいります。

災害復旧関係でありますけれども、土砂災害対策ということで、大林寺、高岡地区の急傾斜地崩壊対策事業でありますとか、箕和田、関寺地区の急傾斜砂防自然災害防止事業の促進に努めてまいります。

続きまして、66ページから67ページの予算の体系と主な取り組みでございますけれども、こちらにつきましては、それぞれ予算の目ごとに事業を取りまとめたものでありますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、70ページをお開きいただきたいと思っております。

個別事業一覧でありますけれども、主な事業について説明を申し上げます。

初めに、1番の地籍調査事業費、事業ナンバー1地籍調査事業でありますけれども、予算額230万5,000円、平成29年度の補正予算分ということで繰り越しをさせていただきますけれども、3,400万円ございます。それと合わせまして、萩野字焼野ほか0.78平方キロメートルの調査を実施してまいります。

また、前年度、平成29年度調査分の字高森山付近の0.5平方キロメートルについて、最終の取りまとめを実施してまいります。

次に、4番の道路維持費、事業ナンバー2町道維持補修費でございます。予算額、工事請負費で2,900万円ということで、舗装でありますとか側溝、あと道路付属施設等の維持補修、整備工事等を実施するというものであります。各地区からたくさんの要望をいただいておりますので、現地確認なども行いながら、緊急性などの優先度を考慮いたしまして、できる限り対応してまいりたいと考えております。

続きまして、事業ナンバー3町道安全対策事業であります。予算額4,395万円、こちらにつきましては、残念ながら平成29年度に補助採択にならないということで実施できませんでしたが、引き続き社会資本整備総合交付金を活用しながら、道路ストック総点検ということで詳細測量設計なども実施をいたしまして、老朽化をしている動免喜線等の舗装の修繕工事を行うべく進めてまいりますのでございます。

次に、6番の橋梁維持費、事業ナンバー1橋梁安全対策事業でございます。予算額5,450万円、橋梁の長寿命化を図るため、定期的な点検を実施いたしまして、修繕計画に基づき社会資本整備総合交付金を活用しながら補修工事を実施していくというもので

ございます。詳細設計につきましては7橋ほど、点検につきましては9橋ほど、補修工事につきましては3橋ということで計画しているものでございます。

また、平成25年度に策定をいたしました橋梁長寿命化計画につきましては、5年が経過したということもございまして、見直しを図ってまいるのでございます。

次に、71ページをごらんいただきたいと思っております。

9番の都市計画総務費、事業ナンバー1都市計画マスタープラン策定業務でございます。予算額、委託料で540万円。計画策定後、20年以上経過をしております都市計画マスタープランでありますけれども、平成29年度に実施いたしました基礎調査がございます。それに基づきまして、また第6次の町の総合計画の策定も始まってまいりますので、連携をしながら2カ年計画で見直しを図るというものでございます。

次に、11、住宅管理費、事業ナンバー3すまいる住まい！若者定住サポート事業でございます。予算額1,510万円。人口減少が見込まれる中にありまして、人口流出の抑制でありますとか、若者の定住促進を図るために、定住の意思を持って住宅建築を行う若者等を支援するというものでございます。

なお、平成30年度から人口減少の緊急対策ということの一環としまして、町内の方には利子補給相当分ということで、補助金10万円を増額いたしまして50万円から60万円に、町外から移住される方々につきましては、他市町の状況なども踏まえまして、30万円を増額させていただきまして70万円から100万円ということで事業を実施していくものでございます。

次に、事業ナンバー4新たな住宅セーフティーネット事業でございます。予算額154万円、新規事業でございます。増加が見込まれております高齢者でありますとか障がい者、そして低所得者の方々など、住宅確保の要配慮者という方々につきまして、いろいろな住宅ニーズがあるわけでありまして、それらに対応するために、要配慮者の入居を拒まない住宅ということで、民間事業者が保有しております空き家、空き室を県に登録していただくと。それらを要配慮者の方々に住宅として供給をしていくというものでございます。登録住宅への改修費補助でありますとか、家賃補助、保証料補助などから内容がなっております、要配慮者の方々の住宅セーフティーネットを強化するというので取り組んでまいるのでございます。

最後になりますが、事業ナンバーの5すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業でございます。予算額1,000万円。新規事業でございます。平成30年度から人口減少の緊急対策の一環ということでこちらも取り組むものでございまして、人口減少、そして若者の町外流出を抑制するということを目的に、町内に賃貸住宅を整備していただける法人なり個人の方々に対しまして支援を行うことで、賃貸住宅の環境整備を図っていくというものでございます。年間で大体20戸程度の供給を目標ということで、事業を推進していくということにしているものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。8番山田委員。

○8番（山田 仁） 概要書であります、71ページ、都市計画総務費の都市計画マスタープラン策定業務という内容であります、まずは20年間のプランが一応切れまして、新しくするという内容だと思っております、具体的に2年間という話もあったわけですが、どんな手順で本当にこの期間で仕上げるのか、もう少し詳しくお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 鈴木補佐。

○課長補佐（鈴木克仁） それではお答えいたします。

現在、策定に関してどこまで進んでいるかということでございますが、まずはその点について申し上げさせていただきます。

先ほど課長から概要説明でもございましたが、マスタープランの策定スケジュールというものにもとづきまして、平成29年度につきましては基礎調査を行っております。基礎調査を受けまして、平成30年度、平成31年度において、第6次の白鷹町総合計画の策定に合わせてマスタープランの策定を行っていくものでございます。

今後の進め方ということでございますが、2月中に委託業者から調査概要を出していただくということになっておりましたので、そのいただいたものについて今精査をさせていただき、今月の20日に関係部署会議ということで会議を開催して、その場で関係所管の皆様からご意見等をいただいて、3月中に最終的な取りまとめを行うということで進めさせていただいております。

その後の流れといたしましては、庁内で検討委員会を作成いたしまして、その基礎調査の内容について再度検証を行うということがございます。その後は、再度担当部署会議等におきまして、各課への照会やヒアリング等の実施をさせていただくと。それを受けまして、外部委員を構成員といたします策定検討委員会、仮称でございますが、そちらを組織いたしまして、実際の検討作業を行うということでございます。

策定案に基づきまして、その後パブリックコメントや各地区において説明会を実施いたしまして、都市計画審議会にもその策定案の説明を行って、町議会に対しましても随時状況報告、説明を行っていきたいと考えております。

最終的には都市計画審議会に諮問をさせていただきまして、都市計画マスタープランを決定するという流れで進めさせていただくということで考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 平成9年3月のマスタープランを見ますと、実現したもの、しないもの、いろいろあるわけでありましてけれども、そのようなことで、途中、途中の見

直しといえますか、そういうことも考えているのか、ある程度20年間突っ走ってしまうのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 鈴木補佐。

○課長補佐（鈴木克仁） お答えいたします。

現在のプラン、先行した現在のマスタープランにつきましても、10年ごとに検証を行うという記述が記載されております。しかしながら、そういった社会情勢の変化に伴う見直しというものも確実に行ってこなかったということもございますので、今回のマスタープランにつきましても20年の計画期間を考えておりますが、まず10年程度で中間の検証を行わせていただきたいという感じしております。

効果検証ということで、その対策、いろいろと施策を盛り込んでいるわけですが、どういった成果を上げたのかということをしちんと精査することによって、改善の質を高めるという流れで進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 今の答弁で若干安心しましたけれども、実はあのよううまくいったもの、あとちょっとうまくいかなかったもの、例えば荒砥地区の駅の裏開発といえますか、あるいは本当に都市計画の区域内に入れさせてもらって、いろんな計画を持ったわけでありすけれども、実現しないという中で、逆に今になってみますと、農地ということもできないということで、本当に遊休農地、荒れ放題になっている状況でもあります。そういうものはそういうもので見直しをかけて、途中でまた直したり、何か別な開発をするということも必要だったのではないかなということも思われましたので、そこで今そのようなことでいいましたけれども、やはりその都度、その都度にチェックを入れながら、よりよい方向にもって行っていただきたいなとそのように思った次第であります。

そのようなことで、20年後の未来というのを期待しますので、その辺をよろしく願いしたいと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回の都市計画マスタープランにつきまして、特に特徴的な点についてお話をさせていただきますが、今回の都市計画マスタープランにつきましては、特に国で今回の少子減少化、そして町のあり方について大きな枠組みを考えておられて、特に立地適正化計画につきましては、これからのいわゆるスモールコミュニティといえますか、都市の集積をどう形づくるかということが大きなポイントになっております。そして、それらにつきましては、都市計画マスタープランを策定することによって、国のいろいろな支援なり、補助なり、助成が形づくられるという仕組みになっております。

こういう点から申し上げますと、今後私どもがつくる都市計画マスタープランの中に今後の都市のあり方、町のあり方を、社会資本の整備も含めてランドデザインをきちっと描いて、それらについてただいま委員からありましたように、検証しながら町の動きと合わせてそれを具体的に実施するというこの仕組みをこれからつくっていくということになりますので、これらにつきましてはそれぞれの場で皆様方のご意見をきちっとお聞きしながら、より実効性のある計画につくっていく必要があると考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 概要書の70ページの除雪事業について、予算については毎年1億円から始まって、平成29年度、今のところ2億8,000万円までいっているわけですが、これは出来高とってしまえば、自然相手ですので、どのぐらいかかるかということは終わってみなければわからないわけですが、改めて今の除雪の委託の時間単価について、積算はどういう項目でどう決めていらっしゃるのか、お聞きします。

○委員長（菅原隆男） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

除雪の積算単価につきましては、山形県が定めている歩掛をもとに設定していることになってございます。そこに、今回もそうですが、査定率ということで、町内の工事及び委託の落札率がございまして、その落札率を県で設定した単価に掛けまして、町の単価として設定させてもらっているところでございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 11番佐藤委員。

○11番（佐藤京一） その県が指定している部分については全部同じだと思うのですが、ほかの自治体、近隣の自治体との差額というのは、今おっしゃった査定率とかそういう部分で変わってくるのかと思いますが、近隣との時間単価の具合というのはどの程度なのか、調べていらっしゃいますか。

○委員長（菅原隆男） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

平成28年度のデータではございますが、近隣市町との単価の比較をとらせていただいたところ、西置賜地方の1市3町につきましては、ほぼ差がない単価の設定となっていることが検証してわかったところでございます。しかしながら、米沢市につきましては結構安い単価で設定されておりますので、そちらはどのようにして単価を設定したのか、今後聞いて、こちらでも単価の設定について検討していかなければならないことかと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） できれば余り差がないような形で設定していただければと思います。

それと、先ほどいいましたが出来高という感じで、町の中においても西と東で相当降

雪量も違って、除雪の出動も違ってきているというのは町民皆わかっていると思うのですが、業者間の指定、どこの路線をどこの業者にお願いするかという部分については、なれているところということもあるのですが、ずっと変わっていないように思います。

私は荒砥に住んでおりますので、少ないから、ある程度苦情とかは荒砥からは少ないのかなとは思いますが、業者間で一応取り決めになっている8時までにはどうのこうのという部分について、守れないというか、できない、不可能なのかもしれませんが、私のところなんか8時前に来たことはございません。1回も。そういったものの、何ていいますか、業者間の能力と委託と、その差ですね。能力以上のことを頼んでいच्छるところもあるのではないかなという気もいたします。その辺については、やれるという形で委託契約を結んでいるんだとは思いますが、実際にその辺の建設水道課としての管理といたしますか、指導といたしますか、その辺は期間中に行っているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 丹野係長。

○係長（丹野和彦） お答え申し上げます。

各業者の路線につきましては、一応指定ということで毎年ほぼ変わらない路線を指定してございます。しかしながら、一応原則7時まで終わすということで除雪計画にはうたっておりますので、その7時までに終わらない部分につきましては、今年度からは公共施設を別に除雪をお願いするという対応をしていたり、やはり終わらないところにはほかのブルドーザーを入れるということで、除雪車運行管理システムも使いながら、現在、来年に向けての検討をしているところでございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤京一君。

○11番（佐藤京一） 現実的に把握していच्छるのであれば、これはしようがない、やむを得ないということで進んでいるのであれば、私どももそれでしょうがないとは思いますが、把握していないのであれば、やっぱりその辺は時間を守れているか、いないかという部分については把握していただきたいなと思います。

あともう一点、出来高ですので、地域住民としては時間をかけてもきれいにしていたほうがありがたいという部分もありますし、言葉が非常に悪いですが、無駄な動きをして時間をふやすと、わざとではないと思います。きれいにしようということでやっしていच्छるのですが、その辺の兼ね合いといたしますか、その辺も町として、除雪費用を安くあげるといच्छことと住民サービスの低下という部分の兼ね合いがあるとは思いますが、やっただけ払うという部分でもうまくないのかなという気はしますので、来年、平成30年度に向けまして、もう一度ご一考いただきたいなと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この降雪ということにつきましては、雪国としてはこれは致し方ない部分があります。雪が降らなければなと思うときは多々あるわけでございますが、残

念ながら雪国に住んでいる以上は、除雪というものは必ずついてまわると。当初として1億円というものを除雪の経費として、費用として予算化をさせていただくと。その後の状況については、降雪状況に応じながら、予算消化とともにその辺は補正で追加をしていくというやり方でやらせていただいているところでございます。

私どもとしては、やはり町民の皆さんが安心して住んでいただける環境づくりをしていくための除雪の経費だという認識をしながら取り組ませていただいておりますけれども、改めて実際に検証をしていくということが必要になってくると。

今委員からお話がありましたように、予定の時刻をはるかにオーバーするようなことはあってはならないと。これはたまにあるということは、先ほど委員のご発言の中であったとおりでございます。しかしながら、私どもとしてはやはり予定どおりしていくということが必要だろうということでもあります。

さらには、ちょうどきょう、2月の除雪費の決済を終わしてきたところでございました。その状況を見させていただきますと、やはり業者によっては相当な開きがございます。これは西、東、関係ございません。やはりこれは状況によつての違い、差というものはあるだろうと思います。

さらには、その状況によってはということをお申し上げたわけですが、新年度における除雪体制を組む場合のいろいろなそれぞれの地域における課題というものは、区長からはいろいろお伺いをして取り組む段取りをしております。さらには、業者によっては、例えば下水道のマンホールがどうしても不安定に設置されていると。やはり下水道そのもののマンホールが、周りの地盤が下がってマンホールの蓋だけが出ているという場所もあります。その場合には、やはりどうしても事故ということをお考えますと、減速をしなければならない。そうしますと、3倍以上時間がかかると伺っております。やはりそういうことを踏まえながら、我々としては、地域の課題、実情というものもあるわけですので、それらを総合的に判断し、やはりことしの除雪の状況の中で、業者が何キロメートルの除雪延長線があるのか、その辺を十分しんしゃくをして、そして金額というものを、これは税金でございますので、できるだけこの節減に努めながらも、安心して住んでいただけるという除雪予算を組みながら、そして除雪というものに向かっていきたいなと思っております。

それぞれ委員の皆様方も、それぞれのお立場の中で町民の皆様方からいろんなご意見が来ていると思っておりますので、その辺については除雪担当のほうに率直にお話をいただければ、私どもとしても翌年度の体制を組む場合には大変参考になりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 概要書の71ページの住宅のリフォームに関する件なんですけど、このリフォームの対象になるのは何万円から何万円ぐらいまでで、最大限の補助は幾らまで

出るのか、予想される数字、どのぐらいになっているのか、教えてください。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

住宅リフォーム総合支援事業でございますが、対象となる工事費につきましては、50万円以上の工事ということで設定をさせていただいております。補助金の額でございますが、補助率につきましては工事費の10%で、一般の世帯の場合は上限が20万円となるものでございます。

ただ、人口減少対策分というものがございまして、こちらにつきましては3世代世帯、移住世帯、別近居世帯、新婚世帯、子育て世帯ということで設定させていただいておりますが、こういった世帯要件に該当する住宅につきましては、補助率が20%、上限が30万円となるものでございます。

また、県産木材を使用した場合、こちら3立米以上となるものでございますが、あと空き家を活用した場合については、それぞれ増額がなされるという制度設計になっているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 関連してお尋ねいたしますが、今回の豪雪やら強風のために、住んでいる住宅の一部、あるいは屋根等及び住宅そのものが倒壊したりしているところの場合の片づけとリフォームに関して、補助の対象になるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

住宅リフォーム総合支援事業につきましては、住宅の居住環境の質の向上及び住宅投資の波及効果による経済の活性化を目的とした制度でございますので、そういった災害等で被災された住宅を現状復旧するというケースは対象としていないものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） まず予算書112ページ、西廻り幹線道路建設促進事業補助金5万円ということでお伺いいたします。

まず、今年度西廻り幹線道路建設促進期成同盟会が区長、そして町内長方を中心に全町組織に拡大されたということで、平成31年度からの県の新たな道路中期計画に向けて、いよいよ促進運動を加速させなければならないという時期に来ていると思われま。補助金5万円ということですが、昨年は25万円の予算だったと思います。

町として、あくまでも西廻り幹線道路建設促進期成同盟会が中心となって運動を進めるということを伺っておりますが、やはり町としても一緒になって声を大きくしていく必要があるのではないかなと思われま。町として今後どのような形でかかわっていくのか、考え方をお聞きいたします。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

西廻り幹線道路建設促進期成同盟会の補助金でございますが、委員ご指摘のとおり、平成29年度は25万円、平成30年度は5万円となるものでございます。西廻り幹線道路建設促進期成同盟会につきましては、今お話しいただいたとおり、これまで蚕桑地区と鮎貝地区が中心となって看板の設置やチラシの配布などの活動を行ってきたものでございますが、平成29年度におきましては、全町的な組織への再編が予定されていたこともございまして、その取り組みを支援するために、通常よりも増額して予算を計上させていただいたものでございます。

西廻り幹線道路建設促進期成同盟会につきましては、昨年10月6日に臨時総会が開催されまして、全町的な組織として体制の強化が図られ、所期の目標、平成29年度の当初の目標を達成されたことから、平成30年度につきましては通常ベースの予算を計上させていただいたものでございます。

ただ、委員ご指摘のとおり、平成30年度の活動につきましても、非常に重要な意味を持つものであると認識しているものでございます。平成30年度につきましては、期成同盟会の活動をより強固なものとするために、長井市の期成同盟会との連携も不可欠なものと考えております。

本年1月には長井市のご担当の方が庁舎に見えられまして、長井市でも市内全域を対象とした同盟会組織の立ち上げを進めていらっしゃるというお話も伺っているところでございます。

今後につきましては、西廻り幹線道路の早期実現に向けまして、長井市との連携のもと、活動を活発化してまいりたいと考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 平成30年度は非常に重要な年ということで認識されておられるということで、その辺は安心いたしました。何分やはり民間の方中心となりますと、なかなか二の足を踏んでしまう部分があるのではないかなという心配もちょっとされますので、その辺はどうか町もある程度、主体とはいわなくても、かかわる部分を深めていただきながら進めていきたいと思っております。

続きまして、概要書70ページの4番、道路維持費に関してお伺いいたします。

予算書で113ページに当たるわけですが、道路維持工事費、そして道路新設改良、並びに橋梁維持工事、それから河川維持工事と、さまざまな建設項目があるわけですが、トータルしてみますと、工事請負費に係る部分というのがおよそ8,900万円ほどで、町の83億1,000万円を考えれば、約1%ほどの金額と計算できます。

町には30社の指名を希望していらっしゃる建設社がおられるわけですが、この金額が多いのか少ないのかということは、単純に金額だけで判断することはできないと思っておりますが、平均して割り算すれば1社当たり約300万円ほどという計算になるよう

です。

果たして企業の活性化という部分考えた場合に、企業立地促進事業でありますとか、創業支援事業等さまざまな計画をされていることを考えれば、もう少しこの建設業界の活性化ということに目を向けてもよいのではないかなと思います。

さらには、各地区からの要望等もさまざま数多く上がっておりますが、先ほどご説明でもそういった要望に随時対応していくということをお伺いしたわけではありますが、果たしてこの金額で足りるのかどうか、その辺の考え方をどう考えておられるのか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず、前段の西廻り幹線道路でございますが、この荒砥橋の状況を申し上げますと、まだ委員、議員という立場ではなかったと思いますが、荒砥橋があのような整備計画に、県が踏み込んでいただいたということに関しましては、やはり地域の皆様方の熱い思いが通じたと思っております。行政は、県あるいはそれぞれの市町村という流れがありまして、当時としては、荒砥橋の状況を申し上げますと、まだまだ耐用年数はあると。ただ、道路の幅が狭いという状況でありましたけれども、いろんな角度から県に要望をしていただいたということが大きなきっかけとなって、現在の荒砥橋につながっているということだろうと思います。

それから考えますと、やはり民間のお力、町民の皆さんのお力、長井市民のお力というものが一番大切になるのではないかなと思います。行政は、常に町民の皆様方からのお声を背景として頑張っていきたいと思っておりますので、この辺についてはそのような認識で私どもは取り組んでまいりますので、よろしく願い申し上げます。

また後段のお話でございますが、私どもとしては、いかに町民の皆様方のご要望というもの、毎年区長を通じましていろいろなご要望をお聞きしております。そういうものをベースとしての取り組みをやっていきたいと思っております。やはりいろいろな関係で突然入ってくる事業なども当然ありますが、できるだけ地域の要望にお答えする形で取り組んでまいります。

しかしながら、この維持補修に関しては、これは皆さんからお預かりした税金を真っすぐ突っ込むという形になります。このような形であると、どうしても効率的に私どもはいろいろな有利な起債を使ったり、補助を使ったり、いろんな形で取り組んでいきたいということでの取り組みをさせていただいているところでございます。やはり維持補修に関しては、残念ながら全くの単独でやらざるを得ないということでもありますので、それには限界があるということでもあります。

それから業者が何社あるからどうだということを考えて仕事をするということは、私どもはありません。全体的に私どもは国の事業もありますし、それから県の事業もあり

ますし、町の事業もあります。やはり住んでいる町民の皆さんがどういう形に変わっていくかということだろうと思います。

ただ、我々に課せられた大きな課題としては、仕事をつくるということもこれは大切なことであります。ですから、建設業者、あるいは商工業者とか、そういう使い分けをしないで、トータル的に仕事をやれる環境づくりに対しての支援はさせていただきたいと考えておりますし、そういう意味合いをもつての予算編成をさせていただいておりますので、何とぞひとつよろしくご理解を賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 平成25年、平成26年にあのような大規模な豪雨による被害を受けたわけではありますが、一たびそういうことが発生しますと、やはりマンパワー、特に建設業者関係の方々の力というものに頼らざるを得ないわけでありまして、その肝心な建設業者が体力を失ってしまうということがあれば、防災の観点から考えてもちょっと心配になる部分があると思いますので、何とぞその辺も考慮しながら、仕事をつくっていただくという言葉が該当するかわかりませんが、これからもそういったことで考えていただきたいと思います。

質問を変えたいと思います。

概要書の71ページ、すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業のことをお伺いいたします。

この事業につきましては、賃貸住宅を整備される個人、または法人に対して支援を行うということですが、12月の総務厚生常任委員会で人口減少緊急対策ということでご説明をいただいた際に、この賃貸住宅の整備ということもお伺いいたしました。あわせて町産木材を活用するという部分も説明をいただいたと記憶しております。

この支援するに当たって、町産木材を使用する等の条件などは含まれておるのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業につきましては、今年度新規に実施する事業でございます。本事業の目的といたしましては、人口の減少が急速に進む中、若者の町外流出を抑制するために、緊急的に実施すると。人口減少対策プロジェクトチームの中で審議を重ね、社会増施策として新たに取り組むものでございます。

そういった観点から、現時点においては町産材を活用するという要件は設定していないというものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 町産木材を使う等の要件が含まれていないとすれば、こういった形で町産木材の利用促進につなげられるのか、その辺の考え方を伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

本施策につきましては、先ほど申し上げましたとおり、町産材を活用することという
ような要件は設けていないわけでございます。その考え方といたしましては、余りこう
いった支援制度に制限をつけてしまうと、有効活用がなされないということなども考え
られるものでございます。本施策につきましては、若者が近隣の長井市や山形市に転出
がなされているということのを何とかして食いとめなければならないということのを第一の
目標に掲げて設定した事業でございますので、なるべく制限をかけずにこの賃貸住宅を
建設される方が使いやすいような制度設計ということで考えたものでございます。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） 私からもちょっとお答え申し上げたいと思いますが、今橋
本係長が申し上げたとおりでございますが、やはり余り基準を厳しくし過ぎると、住宅、
アパートを建てたいという方が尻込みしてしまうという現状があるようであります。ち
よっと遊佐町あたりでもやっぺらっぺらという現状があるようであります。そちらではほとんど制
限をしていないという状況などもあるようでありますので、やはり一番にはまず若者が
定住できる環境整備をしたいということでもありますので、その辺についてはご理解をい
ただければと思います。

なお、要件とするのは、なかなか町産木材の利用は難しいかと思いますが、事業を進
める中でそういったこともぜひ検討していただけるようお願いをすることにつ
いてはできるかと思っておりますので、そういったことは十分踏まえながら対応してまいりた
いと思っております。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 私も71ページの事業の4と5ですが、最初に新たな住宅セーフティ
ネット事業です。

先ほどのご説明では、いろんな入居を拒まない住宅をつくっていききたい、確保してい
きたいというお話でしたが、この住宅は募集をするのでしょうか、それとも応募をして
いただくのでしょうか。どういう形でふやしていくのですか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

新たな住宅セーフティネット事業におきます住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸
住宅というものにつきましては、まず初めに県に登録をしていただく必要がございます。
この県に登録いただいた住宅につきましては、一定の要件のもとで改修費の支援や入居
者に対する支援が行われることになるものでございます。

県への登録につきましては、集合住宅の一住戸から登録が可能でありまして、個人所
有の空き家なども対象となるものでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） そういう県への登録を促す対策、周知といいますか、皆さんにお知らせをして、それぞれのところで個別に登録をしていただくということによろしいのでしょうか。町として何かお手伝いをするようなことはあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

新たな住宅セーフティネットにおける制度を含めました周知につきましては、国・県・町が一体となっていくこととなっているものでございます。国におきましては、県に登録された登録住宅につきまして、検索可能な検索サイト、セーフティネット情報提供システムを構築し、広く情報提供を行っているものでございます。また、制度の周知の部分でございますが、県におきましても、福祉関係部局及び住宅関係部局が連携を図りまして、制度の理解や登録の促進を図ることを目的としまして、賃貸人や不動産事業者、福祉住宅関係事業者を対象とした説明会やセミナーなどを開催する予定となっております。

町におきましても、空き家バンク等の組織を活用させていただきまして、本制度の活用について働きを行っていきたくと考えております。また、町報や町のホームページなども活用しまして、制度の周知を図ってまいりたいと考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） わかりました。

続いて、先ほどの関連ですが、すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業に関してお聞きいたします。

若い人たちが住むアパートが不足しているという認識を持っていらっしゃるのかどうか、その辺を最初にお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

本町から転出される若い方々につきましては、隣接する長井市や山形市のほうへ転出される方が多くいらっしゃいます。いずれも20代、30代の若者の方が多い傾向にございまして、就職や結婚を機に新たな生活をスタートされる若者の方々にとっては、賃貸住宅を希望される方も多いものと考えております。

一方、町内の民間賃貸住宅におきましては、建築後15年以上経過している物件が61%を占めるなど、年数を経過した物件が多くなってございます。また、建築後15年以下の比較的新しい物件につきましては、空き室が少ないと。こちらで人口減少対策プロジェクトチームの際に調べたところによりますと、その時点で10戸しか空きがないという状況にあるようでございます。

これらを考えますと、十分な供給体制が整っていないということで認識しているもの

でございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ほかの町に行ってしまうという要因の一つが、そういう新しいアパートが少ない、部屋が少ないという要因もあると思いますが、町内の家賃が高いという声も少しちらちら聞こえてくるわけですが、その辺のところは検証というか、そういう形ではされましたでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 非常にこの辺は微妙な部分がございます。白鷹にとっては、民間のアパートを経営なさっている方々はきちっと経営という中で我が町にとりまして貴重な納税者でもあるという視点を持ちながら、我々としてはやはり民業を圧迫しないような形での取り組みをどうやっていくかということでもあります。

先ほど橋本が答弁させていただきましたとおり、大変まだ若者が住みたいと思えるような戸数が非常に少ないといえるということでもあります。私ども、今委員がおっしゃられました、少しアパートの価格が高いのではないかということについては、非常に微妙なことになりますが、実は進出企業、誘致企業でございます。誘致企業の会社の代表の方々との話し合いなどをさせていただきますと、やはり相当高いということはおっしゃられております。ただ、私どもとしては、高いか安いかということについては、やはりどうしても利用される方が中心に判断されることであり、私どもが高いとか安いとか、そのようなことは民間の経営の皆様方に対して言えるようなものではないと。

また、新たに町で取り組んだらいいのではないかというお話もあることも事実でございます。しかしそれは民業を圧迫するということがないような形で、どう整合性をとりながら取り組んでいくかという、非常に難しい微妙な部分もございます。この辺についてはその辺をうまく調整をしながら、しんしゃくをしながら取り組んでいく事業であると認識しておりますので、今できることは、民間の方がそのアパートといいますか、賃貸住宅を投資をしたいという方があれば、応援をしてみたいというスタンスの中で取り組ませていただいているということでございますので、何とぞご理解を賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 家賃の件はわかりました。

別な観点からですが、新しいアパートに若い人たちが住むということを進捗するということになりますと、核家族がふえてしまうという一面があると思います。また、子育て世代のお母さん方もちょっと孤立して悩んでしまうような状況も生まれないかとか、いろんな懸念が生まれてくるのではないかと思うのですが、いずれ空き家もふえてくるのかなということも将来的には考えられるのかなと思ったりするのですが、その辺の心配の部分というのはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、核家族化等が進展しますと、空き家ということは課題となるものであると考えておりますが、今、本制度を立ち上げるに当たって、さまざまな検討をしていく中で、やはり新たな生活を始められる、例えば新規学卒者ですとか新婚世帯の方々については、賃貸住宅を利用されるニーズがあるということで捉えてございます。そういった方々がどんどん転出されますと人口減少に拍車がかかってしまうということで、議員ご指摘のような心配な面もあるわけでございますが、まず喫緊の課題を解決するというので、本制度を制度化し、支援をしていきたいということで進めているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回の人口減少の緊急プロジェクトの中で、ただいま笹原委員からお話のありました点が、私どもの中でも大きな課題となりました。これらについては、今の社会構造といいますか、それが大きく変化しているという中におきまして、町の世帯の動向、家族形態の動向、それから雇用の状況、これらについては大きく変化をしていると。その中において、今までのような、いわゆる私どもが当たり前だと思ってきた地域の雇用の形態、家族の形態、これが大きく変わったと。この中においては当然家族の同居率が低くなっているという実態の中において、今すべきこと、それから将来すべきことということを分けて町としては対策をしなければならないと。そういう中において、まずは若者が白鷹町に残って、そこで生活をする場を確保する手段を緊急に対応すると。このような形で、まずはそのハードの部分と、それからそこに入る部分のための支援という形で、社会増をふやす。結果として自然増にもつなげたいということで、これを進めているところでございまして、これらについては今後とも検証しながら、よりよい地域のありようということの中にこの住宅政策というものも網羅してまいりたいと考えているところでございますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 最後にもう一点、別な観点からですが、そういうアパート暮らしの人たちが、今後、私たちはどうしてもそういう道を選ぶということは時代の流れというものもあると思います。また、今副町長がおっしゃったような状況もあると思いますが、アパートに実際に入って、地元の町内会に所属をしないで単独世帯になってしまうという例があるとしたら、地域の交流とか地域の防災の観点からも、少し心配な部分も出てくるのではないかなと思ったりするのですが、実際その辺のところの懸念などはいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） コミュニティがどうしても希薄になるという、今委員がおっしゃら

れることは十分わかりますが、アパートだけではございません。もう既にそれぞれの家庭に、個住宅にお住まいの中でも、どうしてもやはり私としては社会的な責任を果たせない、ひとり暮らしであるためにということで、いろんな形での地域からということではございます。その辺からいった場合におきまして、アパートだからどうこうということではなくて、地域コミュニティというものに参加して楽しい、参加して結果としてよかったなと思えるコミュニティづくり、これはやっぱり行政がやるべきものではないと。やはり地域の皆様方がそれぞれの役割ということをPRしていただいて、地域というものはこうやってつくっていくのですよということでのPRをしていただければ、大変ありがたいなと思っております。

ただ、これから今委員がご心配なされたことが、確実に私どもとしても減るとかふえるとかということではなくて、そういう意識を持った方がふえてくるということは、やはりこれは認識していかなければならないのではないのかなとは思っております。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 先ほど答弁いただきましたリフォームの中で、いわゆる災害は全然想定していないという話ですが、中には生活困窮者で居住が不能に近い状態になったりした、そういうところにも何ら支援も補助もできないということでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ぜひそういう事例がありましたら、私どもにお話をいただければ、その内容によっては応援できる可能性のあるものもないとは言えないと思います。

ただ、先ほどの中ではリフォームという事業についてのお話でございますので、ひとつこの辺についてはご理解をお願い申し上げたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） ただいま町長からご答弁いただきましたが、そういう条件があった場合は、町民の方に相談に乗って出てもらうようにお話したいと思います。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書70ページの未登記処理業務、これは毎年出ているのですが、この状況とこれからの展望について、説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 村上係長。

○係長（村上利晴） 未登記の処理業務でございますが、こちらにつきましては平成29年度も未登記の処理業務ということでございまして、件数についてはちょっと今ここで申し上げられない状況でございますが、確実にその未登記の物件につきましては調査をしております、そこの地域に関しまして委託もしております。

今後につきましては、ほかの未登記の調査も含めまして、まだ完了になっていない地域を重点的に進めていくことと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この未登記の用地については、町の土地という理解でいいのですか。

○委員長（菅原隆男） 村上係長。

○係長（村上利晴） お答え申し上げます。

未登記の土地につきましては、さまざまな土地がございます。町の土地もございまして、それから個人の部分の土地もありますので、さまざまな案件に対応して、それぞれ調査してきちんとした処理をさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） たしか今個人のものもあるというお話ですが、個人で登記もなさる方もいらっしゃるの、そこら辺の整合性はどのように考えていますか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 私から、未登記に関しては、最近の用地買収をさせていただいている部分についてはほぼそういう課題はなく処理はさせていただいておりますが、やはり件数的に一番多いのは町村合併の時代にやられたものが非常に多いと。その場合の相続がそういう部分についてはなされてこない部分が多いと。そして特に農道関係、農林道関係については、特に農道ということですが、必要以外の土地は当然ないわけで、ところが地権者にしてみれば全てもうお預けしたという感覚になっている土地も相当あると伺っておりますし、現実にも私もそういうケースは何度か見させていただいております。その辺はやはり先ほど村上係長が話したように、路線ごと、あるいはその状況ごとに確認をさせていただきながらやっていくということが必要なのかなとは思っております。特に林道整備をしたもの、農道で整備をしたものが町道に移管されたときの状態が非常にわかりにくくなっているということでございまして、できるだけ未登記は早く処理をしたいとは思っておりますが、余りにもやはり複雑怪奇な部分がございます、我々としては道路として使わせていただいているものは、判例としてもこれは公のものとなっておりますので、この辺の理解をぜひ地権者の方々にも知っていただきながら、丁寧に説明を申し上げ、そして協力を賜りながらやっていくというスタイルで進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

次に、概要書70ページの道路維持費の中で、新規事業、町道安全対策事業ということですが、この内容を見ますと、舗装の点検、補修工事ということもあるのですが、これはあえて新規事業になったいきさつを説明求めます。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答え申し上げます。

先ほど冒頭に概要説明をさせていただきましたが、本事業につきましては、さきの3

月の補正予算でも対応させていただきましたが、町道の舗装路面が荒れている路線については交付金を活用しながら改修をしたいということで、平成29年度も予定をさせていただいたものでありましたが、残念ながら国の採択にならなかったということでございます。どうしても国では橋梁の安全対策といったものを最優先にしながら対応しているということもございまして、当町においては平成29年度、谷町八ヶ森線の道路改良なども交付金で行っていたということもございまして、優先順位が結果的に最下位になってしまったという形と理解しております。今度、道路改良については谷町八ヶ森線も平成30年度で終了となってまいりますので、その部分の枠を何とかこちらに回せないかということで、今年度も引き続き計上させていただきながら取り組んでいくということでございまして、取り扱い的にはそのような内容から新規とさせていただいたというものでありますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 予算書を見ますと、財源の中にいろいろあるのですが、特にこの舗装については非常に要望が多いと思うのですが、そうなりますと、財源的にはどのような取り扱いでこの舗装の補修を進めていくのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えいたします。

財源といたしましては、先ほども申し上げました国の交付金といったものを補助としていただきながら、残りについては過疎債を充てるということで計画しておるものであります。

なお、今後この辺の舗装を改修しなければならないという部分については、さきに調査などもさせていただいておりますので、今後計画的に対応してまいりたいと考えているものであります。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。再開を11時25分といたします。

休 憩 （午前11時10分）

再 開 （午前11時25分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。次に、教育委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） それでは、教育委員会所管の平成30年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

予算書につきましては、125ページから149ページ、10款教育費であります。当初予算案の概要につきましては、77ページから88ページになりますので、よろしくお願いた

します。

それでは、当初予算案の概要によりご説明させていただきます。

78ページをお開きください。

最初に基本的方向であります。内容につきましては施政方針の内容とほぼ同様でございますので、基本的な考え方のみ簡単にご説明させていただきます。

平成30年度、教育委員会といたしましては、白鷹町教育行政一般方針に基づき、「まちづくり・地域づくりの基本は人づくり、人づくりの基本は教育」を基底に、「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」の育成に向けて諸政策を展開してまいります。

学校教育関係では、学力向上に向けた指導体制の充実、それから英語教育の充実を初め、教職員の負担軽減に向けた取り組みなどを行ってまいります。

生涯学習・文化振興・生涯スポーツ関係では、生涯学習振興計画に基づき、白鷹学講座の開催や文化財の保護・活用、スポーツ施設の整備など、各種施策を展開してまいります。

次に、80ページから81ページの予算の体系と主な取り組みにつきましては、白鷹町教育行政一般方針の分野ごとに事業を体系してとりまとめたものでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、82ページをお開きください。主要事業等一覧でございますが、主に新規拡充事業を中心に説明いたします。

大きな1番、学校教育の充実におきましては、下の段のナンバー1番、教育相談事業について、継続であります。拡充でございます。教育相談委員2名体制は継続してまいります。平成30年度より不応や不登校等に対して緊急に対応する必要が発生した場合、カウンセリング等を行っていただくために、町独自でスクールカウンセラーを要請するための経費を新たに計上するものでございます。

次に、83ページをごらんください。

ナンバー7番、英語教育推進事業ですが、平成32年度からの新学習指導要領全面実施に向け、小学校に英語活動推進員を配置し、英語教科・英語活動への支援、英語教材の作成等を行うものです。

ナンバー9番、小学校校務用パソコン・校務支援システム整備事業ですが、教職員の事務負担軽減を図ることなどを目指し、小学校の校務用パソコンを更新するとともに、今年度中学校に導入いたしました校務支援システムを小学校にも導入するものです。

ナンバー10番、要保護及び準要保護児童生徒援助事業について、継続であります。拡充でございます。経済的に困難な状況にある世帯の児童生徒に対し、学用品や修学旅行費、給食費などの援助を行うものですが、平成30年度から体育実技用具費、具体的にはスキー用具になりますが、これまでは小学校4年時だけの支援から、小学校1年時も支援対象として援助を拡充するものです。

ナンバー11番、部活動指導員配置事業ですが、国・県の補助事業として予定される中学校への部活動指導員について、本町においても中学校に配置し、平日の部活動時間の指導や休日の遠征等の引率を行い、教職員の部活動に対する負担軽減等を図るものです。

次に84ページをごらんください。

ナンバー14番、調理場施設整備事業ですが、学校給食衛生基準に基づき、衛生管理の徹底と調理従事者の職場環境改善のための空調設備整備を行うものです。

下の段のナンバー1番、郷土愛醸成事業ですが、生まれ育った町を愛する心を育てるため、「日本の紅をつくる町」を学校からも推進しようと、全ての小中学校で紅花の栽培に取り組むために、紅花栽培用の資材等を購入するものです。

続きまして、87ページをごらんください。

芸術文化の振興になりますが、ナンバー1番、文化財保護対策事業ですが、県指定文化財の鮎貝八幡宮本殿、町指定文化財の深山観音堂山門と諏訪神社屋根の改修を支援するとともに、新たに文化財活用コーディネーターを配置し、文化財を活用した町の魅力づくりや町保管史料の保存整理を進めるものです。

次、88ページをごらんください。

生涯スポーツの推進になりますが、中段のナンバー1番、白鷹町スポーツ振興基金事業について、継続であります。拡充でございます。スポーツ振興基金運営委員会の決定に基づき各種事業を行うものですが、平成30年度より一般の方で予選会等を経て全国大会に出場される場合の激励金制度を創設するものです。

ナンバー2番、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業ですが、現在申請をしておりますオーストラリアのホストタウン登録を契機に、国際交流、国内外スポーツ選手との交流を通じて、スポーツ教育、文化、経済の発展を目指していくものです。

下の段のナンバー1番、東陽の里整備事業ですが、東陽グラウンドの利便性を向上させるため、グラウンド南側に新たに駐車場を整備するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 概要書の83ページ、部活動指導員配置事業についてお伺いします。

まず最初に、白鷹中学校での現在の部活動の状況、具体的には1週間の中での部活動の状況、曜日なり、時間なり、その辺についてまずはお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

現在行われている白鷹中学校の部活動の状況でございますが、今年度は16の部、運動部14、文化部2ということで活動を行っております。平日につきましては、月、火、木、

金。休日は土曜日、祝祭日を活動日として設定しております。原則として、水曜日と日曜日につきましては活動を行わない日としております。活動時間は夏場で2時間程度、冬場で1時間程度。土日は3時間程度となっております。

また、この活動には外部の指導の方もいらっしゃいますが、運動部に21名を依頼して実施しているものでございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） あくまでも授業の一環である部活動については、生徒の肉体的負担や顧問の教職員の負担は以前から課題となっていたということは認識しています。概要にあるように、特に教職員の負担軽減のために、国・県・町がそれぞれ負担をして事業化ということだろうと思いますが、具体的にどのような人を何人ぐらい想定しているのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

ただいま小口委員よりご指摘のあったとおり、こちらの目的としましては、教員の多忙化の要因となっている部活動の支援についてということで、部活動指導員を配置できるようにということで国の制度が平成29年度から始まっているものでございますが、こちらについては町としても平成30年度から取り組もうとして考えているところでございます。

この人材の確保につきましては、できるだけ部活動の競技の経験をされてきた方であるとか、あとは体育科の元の先生であるとかを予定しているところでございます。

以上になります。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 今、答弁にありましたように、具体的には競技の経験者、または体育のそういう指導をされてこられた方ということですが、現実的に指導員になられた方が、どのような指導体制になるのか。先ほど答弁がありましたように、部活動が16あると。また、部活動の活動場所も中学校だけではないと承知しています。そのような中でどのような指導体制になるのか、また、先ほど質問しましたように、何人ぐらいを想定しているのか。また、どれぐらいの拘束時間になるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

先ほどの質問に対して、大変失礼いたしました、この配置の人数でございますが、部活動指導員、平成30年度は1名を予定しております。

部活動の顧問の配置状況ということで、平成30年度の体制を見ながらということになりますが、例としましては、初任者が顧問であるということ、先生になったばかりの方

が顧問であったり、または競技経験のない先生がその部活の顧問であったりということで、そういったところの部活動を中心に配置していこうと考えてはおります。

また、平日の部活動につきましては2時間程度と先ほど申し上げましたが、その2時間程度の活動の中に平日はお願いするという。休日であれば遠征にも遠征の引率として、通常の先生のように引率ができますので、そのように引率をお願いしまして、遠征、大会についていっていただくということも考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） ただいまの説明ですと、かなりの拘束時間になるのかなという気はしています。時間そのものは平日1時間とか2時間ぐらいですが、それが週5日間になる、またあと遠征に行つての引率もするとすると、土曜日の遠征の引率にもなるのかなとも思いますが、その辺の拘束時間、拘束日数から考えると、この予算、34万5,000円でどれぐらいの効果があるのか、どう捉えているのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

部活動指導員につきましては、制度として平成29年度に出まして、来年度から補助事業で各自治体に取り組むという流れになっております。なかなかまだ具体的にどのような活動になるかというところは実際やってみないとわからない部分もございしますが、各学校とも、どのような形でこの部活動指導員を活用できるかというところは調整していきたいなと思っております。現在の補助事業の内容としては、年間210時間という時間が補助事業の要綱になっておりますので、まずはその拘束時間という部分でいえば210時間を目途に活動してもらおうということになるかと思えます。

今後、国でも初めて導入した事業ということもありまして、段階的に効果を見ながらふやしていきたいという考えもあるようですので、ぜひそういったところも踏まえて対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 年間210時間という想定だということですが、今、最初の説明の中で、部活動の外部コーチが21人いらっしゃるということで、そのコーチの方と兼務は可能なのかどうか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

この部活動指導員につきましては、町の非常勤特別の職員として依頼するものでございますので、今外部指導員ということでお願いしている21名の方の中からということは人材としては可能かなとは考えておりますが、ただ、そういった町の決まりの中で報酬であったり、支払いをさせていただくものでございますので、立場としては違うものと

いうことになるとも思われます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） わかりました。ただ、ことしからの新規事業であるということで、まだまだ未知数的なところもあろうかと思いますが、子供たちにとっては、例えば3年生にとっては最後の部活の大会が控えているという状況の中で、これを例えば試験的にかモデル的にと捉えるのは、子供にとっては非常に辛いところではないのかなという思いもするわけです。

あと、一方で強い部活動については、少しでも練習をしたり試合をしたいとなれば、今の現状では恐らく学校の部活動の後にスポーツ少年団やクラブとして活動しているのではないかなという認識もしております。土日に、例えば教職員がつかずにスポーツ少年団やクラブ活動として練習をしたり、試合をしたりということを行っているこういう現状を教育委員会としてはどのように捉えているのか。また、将来的にこういう状況をどうしていくのか。その辺の考え方を最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

最初にですが、この部活動指導員につきましては、教職員の働き方改革の取り組みの一つでございまして、教職員の多忙化解消を少しでも図ろうということでございます。したがって、競技力向上とかということについては、このたびのこの制度は求めていないということをご理解いただきたいと思います。あくまでも教職員の多忙化解消であります。ですから、これからの運用の仕方ではありますが、いろんな部を回って、月に1回とか2回、顧問の先生方に休んでいただくとかという使い方も十分考えられますし、それから例えばほかの地区でありますと、スキーが盛んなところはスキーの大会期間中とかでありますとかその前後にその指導員の方を配置するというお考えもあると伺っておりますので、いろいろな運用のあり方があるのかなと思います。

繰り返しになりますが、競技力向上というか、指導をしていただくということではなくて、生徒が安全に部活動を行うということで、引率でありますとか付き添いでありませつか、そういう制度でありますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

また、スポーツ少年団でありますとかクラブ組織で本当に頑張っているなということとは十分承知しておりますし、私も中学校の教員でありましたので、そういったスポ少でありますとかクラブ活動で精いっぱい頑張っていたおかげで非常に競技力が向上しましたし、成績向上にもつながったということで、大変感謝しているところであります。

ただ、やっぱり行き過ぎといえますか、そういったことも少しはあったのかなとは思っておりますので、その辺につきましては、先日のスポーツ少年団の評議委員会でも教育委員会としまして「大変皆様方には感謝しておりますが、行き過ぎた活動には十分配

慮をお願いしたい」ということはしっかりと2月の会議でお願いをしたところでありま
す。

また、中学校におきましては、そういった活動がある日は部活動を休みにして、すぐ
下校させてそちらに向かわせるという配慮などもしておられると聞いておりますので、
なお一層徹底してまいりたいなと思っているところであります。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 82ページ、スクールバスのことをお願いします。

皆さんご承知のとおり、ことしの雪は大雪で、歩道を歩くにも大変な状況でありまし
た。私たちのところの小学生もスクールバスに乗せていただきまして、ありがとうございます
でした。地元の子どもたち、父兄の皆さんからも大変喜ばれています。そのいろいろ
なルールもあると思うのですが、その内容などをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

平成29年度につきましては、委員おっしゃられたように、毎日のように地吹雪となる
場所を通ってくる児童につきましては、一つの通学班がスクールバスに切りかえて登校
したという経緯がございました。また、熊の出没とかそういった危険な状態になったと
きにもスクールバスで対応したという子どもたちがおりました。こういったことで、緊
急時はスクールバスを活用していただいたということもございました。

また、委員がご指摘のルールということにつきましては、通学距離が小学生であれば
2キロメートル、中学生が3キロメートル以上の通学距離となっている児童生徒につき
ましては、スクールバスの対象として通学時使っていただいているということになって
おります。このようなルールのもとに運行しているところでございますので、ご理解い
ただければと思います。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） そのルールもあると思うのですが、その微妙な範囲の中にいる子ど
もたちもいるので、せめて冬の期間だけでも、保護者の方も言っているのですが、スク
ールバスに乗せていただけないかなということも考慮をお願いしたいと思いますが、よ
ろしくをお願いします。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

ただいまお話がありましたスクールバスの利用につきましては、やはり児童生徒の減
少に伴いまして通学形態もさまざまに変わってきていると認識しております。特に小規
模校につきましては、先ほどあったように低学年だけで登校しなければならないという
状況もございますので、今後につきましても保護者、学校等と状況を的確に把握して、
まずは子どもたちの安全を第一に考えたスクールバス、そして通学のあり方を考えてい

きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 概要書83ページの英語教育推進事業についてお聞きいたします。

新規事業なわけですが、何名を採用して、どのような仕事の内容になるか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

今回の英語活動推進員でございますが、先ほど概要の中でもご説明させていただいたとおり、平成32年度から新学習指導要領が全面実施になることに向けて、本町といたしましては平成30年度から英語活動、英語教育の前倒しの実施ということで、小学校3、4年生は英語活動、小学校5、6年生は英語の教科化に向けた活動を段階的に強化していくように計画しているところでございます。

この英語活動推進員につきましてどのような支援ということでございますが、各小学校が作成します英語活動計画に従いまして、英語教科、英語活動における授業への参加指導、あとは教職員への支援、指導用の資料の作成などを行うものでございます。指導時間内につきましては、学級担任、ALTとともに授業への参加指導、あとは授業時間としてはあく時間につきましては、教材の作成やそのほかの研修会の実施とかといったものを考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 人数は1名ということによろしいでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

先ほどの質問の中にあつたように、大変失礼いたしました、配置につきましては1名を計画しております。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 教科化に向けてということでございますので、ぜひALTとともに協力してよろしくお願いしたいと思います。

もう一点ですが、概要書の84ページです。郷土愛醸成事業ということで、新しく「日本の紅をつくる町」のプロジェクトの一環として、紅花を全部の学校で育てていくということございました。大変すばらしいことだと思っておりますが、紅花を育ててどこまでやるのかといいますか、育てた後、それを摘み取ってその後どういう形で授業につなげていくか。また、紅餅までつくったりするのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

今回の紅花の栽培につきましては、委員がおっしゃられたとおり、授業の中で紅花栽

培に取り組むものでございます。今回、その紅花の種まき、あとは間引きと花摘みや切り花までを実施したいと考えております。

詳細の計画につきましては、学校ごとの活動にお任せということにはなりますが、町内の農家の方からご指導いただき、進めていきたいと考えているところでございます。

なお、学校で摘んだ花びらの加工等につきましては、今後の検討だと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 現在、「日本の紅をつくる町」の推進拠点施設も建設中ではありますが、育てるだけではなくて、紅花の白鷹町の歴史とか、その辺のところも教育面で行っていくのかどうか。また、拠点施設の活用をどのような形で進めていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

委員が今おっしゃられたとおり、日本の紅をつくる町推進拠点施設の建設につきましては、今進められているところでございますが、紅花の学校での取り組みということで、ふるさと学習、総合学習の視点もでございます。まだ今申し上げました施設につきましては、完成しておりませんので、どのような活用ができるかということで、オープンした後に各学校においても検討することになっておりますが、紅花栽培にかかわる資料見学や体験学習ということでの場として、有意義に活用していきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 最後にお聞きいたします。

有効にぜひ活用していただきたいと思いますが、先生方がより忙しくなるのかなと思うのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず大事なことは、一年で物語を全て、花を摘んで紅餅に加工してということには、私はいかないだろうと思います。やっぱり時間の中で、まずは紅花を栽培するというところに大きな意義があるのではないかと。そこから段階を踏んで、じゃあ次は何をしようかと、それを使って教材として生かせるのかどうかということは、先生が忙しくなるとかならないという意味では全く違うと思います。先生方もその辺は自分の今の置かれている立場の中で先生方は考えていくべきであって、これを1から10まで全部やるということであれば、これは全く別な視点で取り組む必要があるだろうと。郷土愛という部分においては、紅花を栽培すると。栽培をするということは今各学校でもやられておりますので、さらにその定着化を図っていきたくて、そういうことでの取り組みになるのではないのかなと思います。先生方も当然忙しいと、先ほど前段にも

あったように先生方については、特に体育的な部分についての部活動についてはいろいろな形をこれからとっていききたいと、これは働き方改革ということが今いわれていることとございまして、この紅花栽培が先生方に負担になるようなことであるならば、全く逆行するわけでありまして、この辺は学校の中でいろいろ話し合いを進めながら、この地域を知っていただくという行為がそこで出ることかどうかということになるのではないのかなと思っていますところでございます。

具体的には、学校現場のほうと教育委員会でいろいろな作戦を練りながらやっていくものではないのかなと認識しております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 私もただいまの郷土愛醸成事業に関してお伺いしたいと思います。

この紅花栽培をするその面積とか量というものはどのような形になるのか、これも学校単位で自由に決められるものなのか、その辺、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

面積ということで今委員からありましたが、今回は学校敷地の中の学級花壇とかといったところを耕うんして準備するように考えているところでございます。今のところその面積まで、詳細までを計測しているものではございませんので、まずは小さな面積から始めていききたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。大きな畑で栽培する場合がありますし、花壇等でやる場合、さまざまその量的なものにもよると思いますが、本当に今ありましたように教職員の負担という部分を考えれば、できるだけ範囲内でやっていいのかということで今お伺いしたところでした。

特色ある学校経営推進事業ということで、いわゆる総合的な学習活動を各学校、各学年ごとに今現在一生懸命実施されておられますが、その辺との関連性についてはいかがでしょうか。例えば、それを含めてその総合的な学習の中で実施している、またはそれと複合して実施する、その辺の関連性はどのように考えてらっしゃるのか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） お答えいたします。

小学校では2年生もしくは3年生にこの紅花の活動を計画しているところです。2年生につきましては、生活科という時間があります。年間105時間ありますので、その中から5時間程度を使うと聞いております。総合的な学習の時間につきましては、3年生以上、70時間設定してあります。それぞれ学校ごとに特色ある活動をしているわけですが、その70時間の中で、恐らく5時間程度この紅花の活動に充てるということです。

加えまして、荒砥小学校では3年生が既に紅花の活動を行っていますので、この活動とは別に3年生も続けて総合的な学習の時間に紅花の活動をしていくということです。以上です。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えさせていただきたいと思います。

先ほどの面積の件であります。また来年度は1年目、初年度だということで、花壇等にも限りがございますので、各学校それぞれ違いますが、小学校はこの間堆肥を導入していただくときに各校から聞いた段階では、18平方メートルから30平方メートルということで、非常に限られた面積での一学年の栽培ということでございますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

それから白鷹中学校につきましては、農家の方のご協力をいただきまして、今の段階では大体1反分ぐらいを1年生が農家の方と一緒に栽培をさせていただくという予定であります。そして種まき、間引き、そして花摘みということを考えているところであります。

いずれの小学校、中学校も、今野委員を初めとした紅花関係者の皆様、そして農家の皆様方からのご理解とご協力がある成り立つものだと思っております。私としましては、町を挙げて「日本の紅をつくる町」でありますとか、紅花生産日本一と、それから「シラタカ・レッド」ということで取り組みをしているときに、果たして小学校、中学校が今のままでいいのかということ、少しでも紅花に興味関心を持ったり、紅花栽培について理解を示すことが郷土愛醸成につながるのではないかと、話をさせていただいて、それを各学校からご理解いただき、本当のまず最初であります。最初の一步を踏み出すことができそうだと思っておりますので、ご理解をお願いできればと思います。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、概要書87ページの文化財保護対策事業についてお伺いいたします。

まず初めに、予算書でいいますと138ページになりますが、文化財活用コーディネーターというのを新たに配置されるようでありますが、これはどのような方をお願いする考えなのか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） コーディネーターに依頼する方については、学芸員の有資格者ということで考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 学芸員の方ということで、具体的にはどのような活動を想定していらっしゃるのか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 町内には39の指定文化財のほか、瑞龍院や最上川舟運の景観などの名所・旧跡が多数存在しているわけです。それらを目当てに遠方より訪れる方や電話での問い合わせも時々あるのですが、資料としての記録保存が不十分なこともあったりとか、せっかくの文化財資源が生かしきれていない現状があることも確かです。また、史談会会員や町の歴史に精通する方々が高齢化する中で、後継者の育成も一つの課題となっております。これからの地域を担う人材を育成するためにも、町の魅力や価値を広く伝え、次世代につなげられる体制づくりが必要であると考えているところです。

文化財活用コーディネーターについては、文化財の調査、記録、保存、活用、情報発信、教育活動などを行いながら、観光と連携のもとに地域資源の活用体制を確立することを目的として考えております。人口減少が大きな課題である中で、町の魅力を発信しながら交流人口の増加を図ることで、経済効果が得られる仕組みづくりなども検討していきたいものと考えております。

中山の史料整理も業務の一環として考えておりますが、文化財全般ということで、広範な業務を想定しておるものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 大変広範囲にわたる活動内容になるようではありますが、これまで求められていた活動なのかなと思うところでもあります。

○委員長（菅原隆男） それでは、審議の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開を1時15分といたします。

休 憩 （午後0時04分）

再 開 （午後1時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

質疑を続行します。町長から発言を求められておりましたので、申しわけありませんでした。佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 大変貴重な時間の中で、発言のお許しをいただきましたこと、御礼を申し上げたいと思います。

先ほど文化財保護対策事業について、次に移られたものですから、そのときに私として答弁申し上げればよかったわけですが、実は改めて文化財活用コーディネーターを置かせていただきたいということにつきましては、やはり貴重な文化財が散逸しないように、何とかその価値を我々として明確にした上でやっていきたいということでもあります。と同時に、やはり専門、専門がございまして、なかなか難しいようなことがあるようでございます。要するに真贋をはっきりするという事なども必要であるということで、例えば一つの仏像を例にとりますと、この仏像が本物かどうかと、この見分けとい

うのは非常に難しいそうでございます、1回の鑑定で数万円ぐらいかかるということも言われているようでございます。やはりそういうネットワークなどもつくっていただくために、学芸員の資格を持っているこのコーディネーターを新年度から準備をしたいということが一つ。もう一つは、町内にも相当ないろんな方がいらっしゃるようでございますし、また、町内ご出身といいますか、町内の関連する方々でも収集家がいいらっしゃるようでございます。それから実際に絵画をみずからやっていたりいらっしゃる方もおられるようでございまして、残念ながらやはりそういう方々もご高齢になられたということで、この縁のある白鷹に何とか寄贈したいものだという相談があることも事実でございます。ただ、やはりそれらを一回私どもとしては鮎貝のあゆ一むに収蔵させていただいているわけですが、それをなぜ私のものもやってくれないのかなというお話もありますので、この件については、将来にわたってはまず今あるこの歴史資料と言われるものの整理・整備をしながら、さらにはそれらを毎日展示をする必要もないわけですから、展示はあゆ一むとか、あるいはこれからの公共施設などは十分考えられるわけでございますが、それらを収蔵していく施設というものはこれから必要になってくると認識をしております。

今後については、この学芸員をお願いをし、そしてその史談会の方々とか歴史に非常に認識の高い方などにいろいろご助言を賜りながら、どういう形での、もう絵画だけの収納ということでございまして、いろいろな収納ができるような施設の検討はこれから深めていきたいと思っておりますので、何とぞその辺については、これからということではございますが、そのような方向でいることを私から報告をさせていただきたいということで、貴重な時間をいただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。やはり専門的な知識を持ったスタッフが町におられるということでありまして、非常に心強いなと思うところであります。ぜひお願いしたいと思っております。

同じく文化財保護対策事業の部分としてお伺いしたいと思います。

町にあります古典桜であります、釜ノ越サクラ管理補助金というものが今年度負担金補助及び交付金の部分から削除になっておりますが、非常に釜ノ越サクラも元気がなくなっているということをお聞きしておりますが、その釜ノ越サクラの現状というものはどうなっているのか、お伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） お答えいたします。

釜ノ越サクラにつきましては、昨年度花芽を一つもつけませんで、その後5月、6月に緑の葉っぱを1枚つけたということがありました。不定根で細い枝から緑の葉っぱが出たということがありまして、それを何とか守ろうと昨年対応したわけですが、6月の

強風によりましてその枝も折れてしまいまして、その後、防風ネットなどを張りながら対策を講じたのですが、貴重な枝が折れてしまったということで、望みが正直言って薄い状態だということで、地元でも認識しております。まず平成30年度の春の様子を見まして、葉をつけるものなのかどうなのかという様子を見まして、それからまた今後のことを検討していきたいという状況でございまして、今回の保護対策の補助金につきましても、今まで地元であらゆる手段を尽くして、プロの業者にも依頼しながら保護活動をしてきたのですが、もう手の打ちようがないと、することをし尽くしたということで、ここでもう何もしないで様子を見ることも必要ではないかという地元の方の判断もございましたので、そういうことで今回は補助金がついていないという状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 昨年かな、原のシダレザクラの町指定文化財天然記念物の解除ということもありましたし、このたびの釜ノ越ザクラに関しましても、非常にこれまで何百年も咲いていたものがここ何十年かで元気がなくなって、これまで非常に大変なご苦労をされながら守ってこられたということはお聞きしております。残念だなと非常に思いますが、そうなりますと、今度は県の天然記念物指定というものを解除に向けた動きということももしかしたら今後出てくる可能性があるのかなと思いますが、その辺に関してもやっぱり様子を見てからということなのではないでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 県指定の文化財でございますので、判断は県の文化財保護審議会への諮問と答申という形で決定されるものです。こちらからどうこう動きをするものでもないで、こちらとしては現状様子を見るということではいけないのですが、県で最終的に判断されることであると思っております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。ありがとうございます。

もう一つお伺いいたします。

続きまして、概要書の同じく87ページの一番下の3番、新図書蔵書充実事業でございますが、今年度に引き続き、また200万円の予算で図書を購入されるとお伺いしておりますが、この図書を購入するに当たって選定をする場合、どのような形でどなたが選定をされているのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 図書の選定につきましては、図書館の館長と司書と図書館の職員を中心にしまして、あと教育委員会の職員も確認しながらということで進めてまいります。購入に当たっては、例年の予算では購入しがたい高額なものを含めまして、シリーズ物、学校の国語の教科書の付録に掲載されている各学年で読ませたい本、読みたい本、あと読み聞かせからひとり読みできる本など、幼いころから図書館に親しめる環境を整

えることを心がけながら、分野が偏らないように、大人も高齢者も利用しやすい図書館づくりを目指して進めているところです。

これに至りましたのは、昨年7月から実施しました新図書館の開館に向けた図書購入に関するアンケートの中に、町立図書館にどのような特色を持たせていったらよいと思うかという設問を一つに入れましたところ、子どもが行きたくなる図書館、郷土資料の充実などの意見が多くございました。図書館利用者からの意見が多かったわけですので、新図書館開館に向けた図書の購入は子どもたちが興味を持って読める本を中心に今年度は進めさせていただいたところです。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。図書館利用者の方にアンケートをとられたということではありますが、来年度もぜひ町民の方々からいろいろご意見をお聞きしながら進めさせていただきたいと思いますが、また来年度もアンケート等をとられる予定はありますか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 来年度改めてということは今の時点では考えておらなかったのですが、昨年アンケートをお願いする際に、町報に掲載し、一時集約ということで期限はつけましたが、その後も意見を継続して募集しますという形で、現在もホームページに掲載しておりまして、アンケート用紙はいまだ継続している状態ではしております。ただ、その状況をやはり町民の方で知らない方もいらっしゃると思いますので、その旨を町報に掲載しながら、また再度お知らせしながら進めていきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） アンケートもそう数は多くはなかったとお伺いしておりますので、その辺、頑張っていたきたいと思っております。

これはたしかご寄附をいただいた500万円の中から蔵書整備ということではありますが、今年度200万円を購入するというので、あと300万円が残っていると思うのですが、来年度300万円を見越していないという、あと100万円残しているその辺の理由について、お伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 昨年度のこの場では、平成29年度に200万円、平成30年度に300万円分を購入するとお答えさせていただいていたと思っております。今年度、200万円分の購入を実施してみた結果、本の発注業務とか受け入れ業務とか、受け入れる場合にも、ただ物をお預かりするだけではなく、図書館のシステムに読み込んで入力する作業などもございまして、その作業がやはり結構な作業量でございました。それで、平成30年度に300万円いけるかどうかということをお伺いしたところ、やはり業務的に厳しいという意見がございまして、平成30年度はまず今年度同様に200万円を購入させていただ

きまして、あとの100万円については開館後の平成31年度という計画で今のところいるところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。ありがとうございます。

最後に、もう一点だけお伺いいたします。

予算書の147ページになります。町民プール改修工事ということで400万円が予算計上されておりますが、昨年度496万円ほど、今年度も予算化されて、改修工事が実施されておられますが、今年度で改修が終わらない部分、まだ工事が残っている部分というか、これから補修する部分があるということだと思っておりますが、その辺の内容はどのような改修内容になっているのか、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○次長補佐（芳賀和則） お答え申し上げます。

今年度の町民プールの改修につきましては、タイルの部分の浮き、それから施設のドアのたてつけなどを改修したものでございます。平成30年度にお願いしております工事費につきましては、その後、プールの漏水が発見されて、その漏水対策を平成30年度で行うものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 今年度はプールサイドにかかわる部分ということは、平成30年度はプール本体にかかわる部分ということだと思っておりますが、どうでしょうか、来年度、平成30年度で事業は完了する予定なのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○次長補佐（加賀和則） お答え申し上げます。

発注になりましたら、現在のところ把握しております漏水箇所が5カ所ございます。なお、また冬を越しましたので、再度漏水箇所の点検を行いまして、平成30年度で現在のプール本体に関する調子のよくない部分については完了したいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 教育長に結論だけお聞きしたい。

今年度、旧中山小学校の体育館に入っている史料等について、手をつけるのですか。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） 一般質問等でも町長初めお答えがりましたが、少しずつ手をつけてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 何でかといいますと、予算的にどの予算で何をするのかという部分が総括での町長の答弁と聞いております意気込みと、その資金がついてこない。コーディネーター、学芸員というものについては、一人でできることというものはたかが知れ

ている。今教育長がまさに「少しずつ」とおっしゃったのが、これをあらわしているのかなと。文化財保護調査事業、昨年より予算は減っています。なくなったことがあるんでしょうが、答弁の中で史談会とか出てきますが、有識者とかですね、そういう方に対してお力をお借りするということもおっしゃっているわけで、ボランティアでお願いするのか、言っていることと実際に今教育長が答弁なされたように少しずつという、「少し」という意味がどうも今まで何年もやってきたことについての手をつけるのだという気持ちが見えないのかなと思いますので、町長ですか、お願いします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この文化財につきましては、私どもこれから交通整理をしていきたいと。これは1年や2年でできるものではないと私は思っています。ただ、その旧中山小学校に保管されている町の貴重な資料というものについての仕分けは何とかできるのかなとは思っております。ただ、仕分けであって、そこからどこにどうするという点については、しばらく、先ほども申し上げましたように関係者の皆さんに十分お話し合いをいただいて、どこにどうするのかということは、やはりこれから検討していく必要があるかと思っております。

要するに、例えばあゆ一むに運んだとしても、保管する場所がないということであり、保管する場所として、果たして今町の中に適正な箇所があるかどうかということも検討しながら、前向きに取り組んでいきたいということが、今教育長が「少しずつ」という表現の中で私どもとしてもそのような形で取り組んでいく必要があると。まずは、やはり本当に貴重だといわれている中山のこの史料がどこまで貴重なのか、そしてそれをどうやって保管していくのかということを中心に方向づけをしなくてはならないと思っております。

さらには、やはりそういうものを保管する場所が今ないわけでありますので、先ほど私が冒頭にお話をさせていただきましたように、史料を保管する場所というものはこれから検討していく必要はあるだろうと。展示については、例えばコミュニティセンターでこの展示をするということなども、1週間とか2週間の流れの中で可能なわけですが、常時で展示ということについては非常にこれからいろんな角度から検討し、進めていく必要があるだろうということでの、「少しずつやっていきたい」ということはそのような意味でございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） ちょっと私の質問と齟齬があるようで、そこはわかっているのです。史料館というか、史料をどう生かしていくかということについては、町長が今おっしゃったとおり、少しずつその整理をしていくと。ただ、その整理をしていくのに、予算はいらないのですかということです。コーディネーター一人でやるのですかと、誰かに頼むのでしょうか、いろいろと。知っている人に聞かないと、どういう学芸員だろうと全てわ

かるわけではない。そこに頼むとすれば、頼む予算が必要でしょうと。どこにその予算を設けているのですかと。要するに、今年度の旧中山小学校の整理の話です。整理して、これはどうの、これは3つある、4つある、ちょっとここをどかしてみても、そういうものを誰がやるのですかと。新しく設置されるコーディネーターがやるのですか。そこら辺の考え方はどうですかということです。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

旧中山小学校体育館にあります史料につきましては、この前、町長の一般質問答弁にもありましたように、相当数があるという状況でございます。現在、こちらで把握しているデータが平成22年度に調査したものという状況にもなっておりますので、相当時間も経過しておりますし、物自体も相当老朽化したものもあると承知しております。まずはこちらで確認できる作業をさせていただいて、コーディネーターと一緒にその作業を進めながら、具体的にどれぐらいの整理をしていかなければならないとか、ボリュームもつかみながら、そういったところで今度は必要な部分で予算が必要になれば、要求をさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 私から2つほど質問したいと思えます。

1つは概要の88ページ、社会体育施設関係の管理のところいろいろなスポーツ施設がありますが、その中でスポーツ公園の中に、毎年5月の連休に4面のソフトボールのグラウンドコートを設定して、4年前から長井市にも4面のグラウンドを用意して、現在では、昨年のところだと関東以北、それから東北6県、それに新潟県を含めて、高校女子の32チームをこの地域に招請してソフトボールの高校女子の大会をやっております。その実績は、日本各地で行われているいろいろな大会があるのですが、32チームを超えたチームが毎年同じところに集まってそのような大会が行われているのは非常に珍しいと評価されているところでございます。ことしの5月の連休もぜひそのような関係で進めてほしいということで話し合いを進めているところなのですが、そうした中で、やはり大きな貢献をするのは、ソフトボール場を含めたスポーツ公園です。あそこに32チームが集まって、開会行事、閉会は長井市と白鷹に一部、二部と分かれてそれぞれで閉会行事をするわけですが、大きな貢献をしているのが白鷹のスポーツ施設でございます。これらを含めながら、ことしもさせていただくわけなので、ぜひとも所管並びに町からもそれなりのご支援、ご努力をいただきたいと思いますところではございます。

もう一件は、文化振興の面で一言お話ししたいと思います。概要書の86ページの芸術文化振興に関する問題です。

あゆむがオープンした土地から東京芸術大学の教授並びに関係の方々が大勢来ていただいてオープン行事をやっていただき、その後は日本のみならず海外でも素晴らしい

活動を行っている演奏家たちが白鷹に来て、東北では山形県、しかも白鷹だけという方もおられるようなので、ぜひともこの事業を、今、私、議会に出て、その後に体を壊した関係もあって、その事業が停止しているのですが、ぜひともそういう演奏家たちの活動を一般町民に届けて、心の豊かな安らぎを持っていただくように、また、あゆ一むにその事業を展開するように仲間たちに語っていきたいと思っておりますので、それ相応にご支援、ご努力をいただきたいと思えます。

以上、2件です。

○委員長（菅原隆男） 要望でいいですか。質問ですか。（「所管長及び町長から」の声あり）

○町長（佐藤誠七） まず、昨年インターハイにおきまして、町ソフトボール協会から、あるいは山形県のソフトボール協会から大変なご支援、ご協力をいただきまして大成功に終わらせることができたこと、本当に感謝申し上げたいと思えます。会場地としては、あのような大きな大会を成功に導いたということは、本当に皆様方のご協力のおかげと感謝しているところでございます。そして、毎年やられているという大会につきましても、これは非常に敬意を表させていただきたいと思えます。

主催団体がちょっと私はどこか承知しておりませんが、やはり1つは主催団体がやるべきものでございまして、私どもとしては会場の準備ができるかどうかということだろうと思えます。それについての支援というものは何ができるかといわれれば、非常に難しい問題があると思えます。やはりその大会の趣旨というものが、主催者団体があり、そこで初めていろいろな活動が出てくるわけでございますので、これが町が主催になるとかということはないと思えます。

それから芸術活動につきましては、ぜひ東京芸術大学でやられていると、長井市民文化会館におきましては、2年に1回か3年に1回大変大きな東京芸術大学出身の演奏家の方たちがお集まりいただいて、すばらしい演奏をしていただいているということは、私も実際にお聞きしたことがございますので、それはわかります。この白鷹でやられているという部分については、どういう形でやられているのかわかりませんが、やはり主催団体があり、そしてそれが実施団体になっていこうと思えます。それらの内容に対しての支援というものはどうあるべきなのかということは、ぜひその計画をもって考えていきたいと思えますので、何とぞご理解をお願い申し上げたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 主催団体については、桜杯ということで、高校女子の大会は学校の先生を含めた長井市、白鷹、その他のソフトボール協会関係の方々にご協力いただいた実行委員会の組織で行っておりますが、実際、トイレがスポーツ公園の中ともう一つのトイレとでは、女子だけですと足りないもので、臨時のトイレをそれぞれに設けないと難しい状況にあるので、そういった面でご協力をいただくようお願いするようにしたいと

思っているというお話です。ご協力お願いします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 初めてお聞きした内容でございまして、トイレというものを臨時増設をするという大会は、あそこの会場ではそれではできないのではないかと、やはり大会というものは私もいろんなところで大会は経験しておりますが、ある程度の収容力があって、その収容力の中でどういう大会運営をできるかということが、これは毎年同じようなことが起きるといことは少し無理な大会をなされているのではないのかなとしか私はちょっと理解できない部分もございまして。そんな思いもありますので、例えば5年に1回とか10年に1回こういう大きな大会をしますというときには、それなりのものはあろうかと思いますが、毎年同じような大会で初めからトイレが足りないということの大会を運営をするということは、少しこの辺について課題があるのではないのかなと私自身思っていますので、ひとつその辺はご検討賜ればありがたいなと思います。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） トイレはそんなにいっぱいではなくて、工事用の移動式のトイレを2つぐらいずつ、2カ所だけに配置できればなと思っていますところ。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 88ページであります。

安心・安全なスポーツ環境づくりの中で、東陽の里グラウンドの整備がなされるようではありますが、皆さんご存じかと思いますが、駐車場予定地に諏訪堰土地改良区の水路がすばらしく広い、大きい水路があるわけでありまして、それらなども考慮しながらこれから設計段階に入るのかなと思います。今後の進み方をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○次長補佐（芳賀和則） お答え申し上げます。

委員おっしゃるように、駐車場予定地の脇には土地改良区の管理していらっしゃるかなり大きく深い水路がございまして。その点も把握しておりますので、今後設計を行っていくわけですが、土地改良区と協議しながら、今のところの考え方としては、両側に柵を設けるという方針をこちら側としては考えておりますが、管理などもありますので、改良区と相談しながら安全対策を万全にしながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 柵をつける、私個人としては、水路は蓋をすべきではないのかなという思いも持っていますし、やはり安全に使えるようなものにしていただきたいと思っております。

さらに、駐車場予定地は前から駐車場ということで、地域住民の方もサッカー使用の方もご承知の上での話の中で、やはりトイレが必要だろうという要望も聞いております

が、その件についてはどのように考えていますか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○次長補佐（芳賀和則） お答え申し上げます。

まず最初の蓋の件でございますが、蓋も当然柵とあわせて検討させていただいております。経費的には柵と蓋と大きく変わらない経費でいけるのかなとは思っておりますが、ただ、増水した際やごみが詰まった際の管理などもございますので、両面を考えながら、土地改良区と相談させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

また、トイレにつきましても、ご要望がある件も存じております。ただ、国道に近いということで、東陽の里を直接ご利用ではない方がトイレ、また駐車場をご利用になってしまう、また防犯対策の部分もございまして、コミュニティセンターからもちよっと目の届かない遠い位置になってしまうということが一つございます。それから水道が駐車場付近には引いてございませんので、そこまで水道を引く経費が相当なものになるという仮の積算などもしております。

そういったことを含めまして、現在のところはコミュニティセンターにございます外から入れるトイレを活用していただくと。駐車場にはトイレの設定は今のところは考えていないところでございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） まずは利用する方々の要望なども取り入れた中で、今後進めさせていただきたいと思えます。

さらに、いわゆるどこを入り口にするのかという、安全のために、やはり長井市のほうから来られた場合、国道から入るようにするとすれば、右折レーンなども考えるべきではないのかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀補佐。

○次長補佐（芳賀和則） お答え申し上げます。

右折レーンを設置し、安全に入れるようにということでございますが、右折レーンの設置につきましては相当な経費・期間が必要となります。そのあたりも管理しております建設事務所と協議しながら、取り付け部分の設置方法については進めることとなりますが、今のところは右折レーンについてはこちらで施工するという事は考えてございません。安全に入っていただくためには、その先のコミュニティセンターの入り口のほうには右折レーンがございまして、そこで一旦入っていただいて、戻っていただいて入る、もしくは当然大きな大会等で多数の車が利用する際には、交通誘導員を配置していただいて、安全確保をしながらご利用いただくという使い方で検討してまいりたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） いずれにしても安心・安全というものを一番先に考えて、今後の進

め方をさせていただきたいと思います。以上。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書78ページ、基本的方向の中で「学力向上に向けた指導体制の充実を図る」という文言があるのですが、これと概要書の82ページの教育相談事業のスクールカウンセラーの部分、これは非常に大事な部分かなと。まずこの学力向上指導体制の充実について、二次質問はいたしませんので、ここの思いとこれからの施策について説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

学力向上に向けた指導体制の充実についてであります。9月の議会で小口議員からの質問がございました。学力向上策をどのように考えているのかという質問でありましたが、あの際、私はこの場で9つの学力向上策を考えているということを経々としてしゃべってまいりまして、大変失礼いたしました。9点話をしましたが、その中の1点目、学力を向上させるには教員の指導力向上が一番だと、ということで話をさせていただきました。その教員の指導力向上ということが、この学力向上に向けた指導体制の充実を図るということでございます。

具体的に申し上げますと、現在、教育委員会には指導主事が1名おります。その指導主事ですが、その都度、その都度、各学校に出向いて指導をしてまいりましたが、なかなかほかの業務もありまして、指導の回数も限られておりました。そこで、指導主事を2名体制にさせていただきまして、今までよりもっと頻繁に各学校を指導主事が訪問して、先生方の授業を見せていただいて、そして助言、指導を加えてまいりたいと考えたところでございます。

9月の議会でも申し上げましたが、この後定年を迎える方が続出いたしまして、本当に若手教員が多くなる時代がやっております。若手教員はもちろんでありますが、中堅教員も含めまして、指導主事2名体制にいたしまして、先生方の指導力向上を図ってまいりたいと思っております。

繰り返しになりますが、この指導体制の充実を図るということにつきましては、指導主事2名体制だということをご理解いただきたいと思います。学力向上に向けて頑張ってまいりたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。概要書の82ページのこの部分についてのお話は教育次長がおっしゃってくれるのですか。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

抜けてまいりまして、大変失礼いたしました。現在、白鷹中学校にスクールカウンセ

ラーが配置されております。主に白鷹中学校の生徒のカウンセリングを担当していただいておりますが、小学校からの要望もございまして、児童のカウンセリング等もしていただいております。今2名スクールカウンセラーが配置されております。1名の方は週に1回白鷹中学校にいらっしゃるといふカウンセラーの方、もう一名はときどき白鷹中学校にいらっしゃるといふ2名体制なのですが、本当に予約が満杯な状況でございます。本当に一生懸命朝から夕方まで頑張っていたとしても、なかなか順番が回ってこないという状況でございます。そのようなときに、大分先までスケジュールが決まっておりますので、そのようなときに少し不登校、不適應傾向がある児童生徒が出現したり、あるいは悩みを抱えている児童生徒が急に出たりしたときに、カウンセリングを入れていただくといふことは、今までなかなか不可能な状態ございました。そこで、そこに書いてありますが、町独自にスクールカウンセラーを要請し、課題解決に向けた取り組みを実施するといふこととございまして。いろいろ事情を抱えた児童生徒が出現した際に、町独自で、今白鷹中学校に派遣いただいているスクールカウンセラーの方を特別に時間帯を見つけていただいて、お願いをしてカウンセリングをしていただくといふ事業でございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。大変教育長の思いが伝わったと思うのですが、当然私が一般質問でした若者定住にも、白鷹町に住んで子どもを育てたいという親御さんをふやすには、やっぱり教育の問題も非常に大事だといふことからいきますと、大変これからもご期待したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（菅原隆男） 積み残しのないようにお願ひしたいと思います。

質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午後1時57分）

再 開 （午後2時00分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

○議第5号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成30年度白鷹町十王財産区特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

十王財産区特別会計予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

予算規模につきましては372万3,000円でございます、前年度比約330万円の増とな

っているところでございます。

増の要因といたしましては、歳入面におきましては、県行造林の伐採に伴い、その分収益が収入として見込まれる状況となっております。歳出面につきましては、歳入の状況を踏まえ、地域で利活用を行う備品等の整備を図るため、所要の措置を講ずるものがございます。また、引き続き所有する山林の境界確認等、適切な管理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議7第号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） 白鷹町国民健康保険特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

予算書をごらんいただきたいと思います。概要書につきましては、21ページでございます。

被保険者数につきましては、2月末現在で3,148人であり、昨年度末に比べ126人の減少となっております。また、被保険者に占める高齢者の割合は高く、65歳以上の被保険者が全体の4割以上を占め、年々その割合が高くなっている状況にあります。

平成30年度からの制度改革により、都道府県も国民健康保険の保険者となり、財政運営の中心的な役割を担うなど、国民健康保険の財政運営の仕組みが変わります。市町村は引き続き保険者として住民に身近な業務を担い、保険給付に必要な費用は全額県から交付を受けることとなりますが、一方でその財源となる費用を納付金として県に納付することとなります。

平成30年度予算案におきましては、新たな制度に対応した予算項目による編成となっております。

歳入につきましては、国民健康保険税はこれまでと算定に係る考え方が異なり、県に対して納める国民健康保険事業納付金と町が実施する保険事業を賄うための費用として算定することにより、4,485万4,000円の減額となっております。

また、県支出金につきましては、保険給付に係る費用の全額が県から交付されることから、11億611万4,000円の増額を見込んでおります。また、これまで国などから町に対

し交付されていた国庫支出金、前期高齢者交付金等に係る予算項目は、市町村への交付から都道府県への交付となることから、款を廃止しております。

次に、歳出につきましては、医療給付費は今年度の実績見込みなどを踏まえ、1,589万円の減額を見込んでおりますが、新規の歳出項目といたしまして、国民健康保険事業納付金3億4,697万1,000円を計上しております。県が算定し、決定した納付金を納付するための費用であります。共同事業拠出金及び予備費につきましては、事業の廃止などにより、それぞれ4億2,922万1,000円及び3,100万円を減額しております。また、これまで歳出項目に計上していた後期高齢者支援金及び介護納付金等は、国民健康保険事業費納付金の算定に含まれることとなることから、款を廃止しております。

平成30年度からは、山形県も保険者として市町村と共同で国保の運営に当たることとなりますので、同じ保険者として一層県との連携強化を図りながら、持続可能で安定的な国保運営に努めてまいります。

また、山形県国民健康保険団体連合会などとの連携も密にしながら、医療費の適正化に努めてまいります。

さらに、徴収体制の充実のため、引き続き国保税徴収専門員を配置するとともに、データヘルス計画などに基づく保険事業や後発医薬品の啓発等を通じまして医療費の抑制を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第10号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算書をごらんいただきたいと存じます。概要書につきましては、同じく21ページでございます。

後期高齢者医療広域連合として、県一本で運営させていただいているものでございます。町で保険料を徴収いたしまして、広域連合へ納付する会計でございます。

本町の被保険者数は2月末現在で2,759人、前年度末と比べまして、25人の減少となっております。

制度内容や予算の考え方につきましては、前年度と同じでございます。

今後とも広域連合と連携いたしまして、収納の適正化及び医療費の抑制に努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 2 時 0 7 分）

再 開 （午後 2 時 0 9 分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

○議第 6 号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成30年度白鷹町下水道特別会計予算を議題といたします。
概要の説明を求めます。菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、下水道特別会計平成30年度当初予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

当初予算案の概要66ページをお開きいただきたいと思います。

初めに基本的方向であります。下水道事業につきましては、水洗化率の向上に努めるとともに、施設を適切に維持管理をし、事業の健全な運営に努めてまいります。

また、公営企業会計の適用に向けまして、基本計画策定に着手をしております。

施設整備につきましては、荒砥橋の架替えに伴います鮎貝中継ポンプ場、そして周辺管渠の移設工事等を進めてまいります。

次に、67ページの予算の体系と主な取り組みであります。それぞれ歳入歳出予算の体系と個別事業として説明をしている項目につきましては、アスタリスクをしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、72ページをお開きいただきたいと思います。

個別事業一覧でございますが、主な事業について説明を申し上げます。

初めに、歳入の 2 使用料及び手数料、事業ナンバー 1、下水道使用料であります。これまでの使用料の状況等を踏まえまして、前年度対比で167万6,000円増の1億4,025万9,000円と見込んでございます。

次に、歳出の 2 公共下水道事業費、事業ナンバー 1 であります。設計業務委託214万5,000円。事業ナンバー 5、圧送管工事 1 億4,287万1,000円につきましては、荒砥橋架替え工事に伴いまして、圧送管切り回し工事と流入本管の工事を行うものでございま

す。

ナンバー 2、工事監理業務622万8,000円。事業ナンバー 4、鮎貝中継ポンプ場移設工事5,616万2,000円につきましては、荒砥橋かけかえ工事に伴いまして、平成29年度から実施しております鮎貝中継ポンプ場移設の機械電気工事を継続して行うものでございます。

事業ナンバー 3、公営企業会計適用基本計画策定業務370万円につきましては、公営企業会計の適用について、人口 3 万人未満の自治体は努力義務となっておりますが、その一方で、平成30年度までに適用の検討に着手するということが社会資本整備総合交付金の交付要件となったということなどもありまして、公営企業会計の適用に向けて、今後の進め方について基本計画を策定するというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第 8 号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計予算を議題といたします。

概要の説明を求めます。菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、農業集落排水特別会計当初予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

概要書の66ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、基本的方向であります。農業集落排水事業につきましては、施設の適切な維持管理に努めるとともに、町設置管理型合併処理浄化槽の整備を推進し、町全体の生活排水処理率の向上を図ってまいります。

次に、68ページの予算の体系と主な取り組みにつきましては、先ほどの下水道と同じでありますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、73ページをお開きいただきたいと思います。

個別事業一覧であります。主な事業について説明を申し上げます。

初めに、歳入の 2、使用料及び手数料、事業ナンバー 1 から 3、農業集落排水事業使用料、個別排水処理施設事業使用料、特定地域生活排水処理事業使用料のそれぞれ使用料であります。それぞれにこれまでの使用料の状況、そして当年度の設置基数の増加等を踏まえまして、収入を見込んだものでございます。

続きまして、歳出の 1 総務管理費、事業ナンバー 2、浄化槽整備促進事業補助金224

万円につきましては、住宅の改修等によりまして、くみ取りや単独処理浄化槽、それらのほうから合併処理浄化槽へ転換をする方への補助金ということでありまして、1件につき8万円、全額県の補助金で財政支援されるというものでございます。

74ページをお開きいただきたいと思います。

4の特定地域生活排水処理事業費、事業ナンバー2、浄化槽設置事業3,951万3,000円につきましては、下水道や農業集落排水の対象区域外において、循環型社会形成推進交付金を活用いたしまして、設置申請に応じて町設置型の合併処理浄化槽を設置するものでありまして、年間目標を35基ということで、目標に定めて取り組むものでございます。説明は以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第11号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成30年度白鷹町水道事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、水道事業会計の当初予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

概要書の66ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、基本的方向であります。水道事業につきましては、安心でおいしい水を安定的に供給するため、施設の管理運営に万全を期してまいりたいと思っております。また、老朽化した施設設備を計画的に更新するとともに、引き続き経費の削減に努めまして、財務内容を改善し、経営基盤の強化を図っていきたくと考えております。

次に、予算の体系と主な取り組みにつきましては、先ほどと同じでございますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、74ページをお開きいただきたいと思います。

個別事業一覧であります。主な事業について説明を申し上げます。

初めに、収益的収入1-1給水収益、事業ナンバー1の水道料金であります。町の人口が減少する中で、給水人口も減少すると見込んでおりまして、前年度対比359万7,000円減の2億9,271万4,000円と見込んでいるものでございます。

75ページをごらんいただきたいと思います。

収益的支出1-2配水及び給水費、事業ナンバー3、水道メータ定期交換業務委託145万8,000円につきましては、大体7年をめどに交換をすることとしております水道メータにつきましては、平成30年度につきましては東根地区約850戸分の交換を予定してい

るというものでございます。

次に、1－4総係費、事業ナンバー2から4まで、会計システム関連の経費であります。水道会計システムにつきまして、平成30年度から新しいシステムになるということでありまして、そのシステムの構築費、利用料、運用委託料等を置賜広域行政事務組合への負担金ということで計上させていただいているものでございます。

次に、資本的支出1－1固定資産取得費、事業ナンバー2、機械装置購入2,214万円につきましては、鮎貝高区の配水池に濁度計及び残塩計を設置するということとともに、津島台浄水場の取水口と沈殿池の監視カメラの更新、また十王上野ポンプ場等4カ所に避雷器を設置するというものでございます。

76ページをお開きいただきたいと思います。

資本的支出1－2配水管整備事業費、事業ナンバー1、配水管布設工事4,320万円につきましては、機能的な給水体系を確保するとともに、漏水等に対応するため、鮎貝地内の水道バイパス管布設工事、町道中山針生線の配水管布設工事のほかに、2路線の配水管布設替え工事を予定しているというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後2時20分）

再 開 （午後2時22分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

○議第9号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成30年度白鷹町介護保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

当初予算案の概要の24ページをお開きいただきたいと思います。

24ページの下段でございますが、介護保険特別会計につきましては、要支援、要介護認定者への介護予防、介護サービスの提供を初めといたしまして、医療・介護の両方を必要とする方が住みなれた地域で安心して暮らしていただくため、医療と介護の連携を強化し、地域包括ケアシステムを推進してまいりますとともに、より多くの高齢者が生

きがいや楽しみを持ち、介護予防に取り組むことができるよう、環境の整備に努めてまいります。

予算につきましては、これまでの実績及び今後の要介護認定者数、介護給付費の見込み等を勘案いたしまして、今年度策定いたしました第7期介護保険事業計画に基づき編成をしたところでございます。その結果、予算総額16億9,934万3,000円、前年度対比0.1%減の予算規模となったものでございます。

当初予算案の概要の36ページをお開きください。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料の的確な収入を見込むとともに、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金につきましては、制度のルールに基づき算定をしたところでございます。また、繰入金につきましては、ルール分のほか、職員給与費など、一般会計から5,189万9,000円を見込むとともに、介護給付費準備基金繰入金で、403万7,000円を見込んだところでございます。

次に、37ページからの歳出でございます。

保険給付費につきましては、第7期の計画における認定者数の推計、サービス利用料の見込み等により、15億7,912万1,000円、前年度より1,259万3,000円の減となっております。このうち、平成30年度から市町村特別給付として実施をいたします紙おむつ支給事業につきまして、300万円を見込んだところでございます。

38ページ及び39ページが地域支援事業で、主な事業について掲載をしております。

地域支援事業費全体といたしましては、要支援認定者のデイサービス及びホームヘルプサービスが介護予防生活支援サービス事業に全面移行することから、902万8,000円増の7,400万8,000円を見込んでおります。

38ページ、3介護予防・生活支援サービス事業の事業番号5番、通所型サービスB事業につきましては、地域住民が主体となって運営する居場所づくりをさらに発展させたものとして、介護予防、生活支援サービスの枠組みとして実施するものでございます。

その他の事業につきましては、現在取り組んでおります事業を継続実施する中で、少しでも多くの方々に参加いただき、重度化防止、介護予防に対する意識を持っていただけるよう努めてまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書の37ページの新規事業、市町村特別給付費、紙おむつ支給についての具体的な内容の説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答え申し上げます。

市町村特別給付費で紙おむつ支給を実施するわけでございますが、6期中、国では介

護予防・日常支援総合事業が始まりまして、地域支援事業の事業内容が整理されたものでございます。介護用品の支給につきましては、市町村特別給付で実施すべきとの理由で、原則対象外となったものでございますが、白鷹町では6期中例外的に地域支援事業で紙おむつ支給事業を実施してまいりました。

来年度から介護予防・日常支援事業が本格稼働いたします。紙おむつ支給事業につきましても、新しい地域支援事業の枠組みの中に全て移行するものでございます。今年度の移行終了の切りかえ時期にあわせまして、国の地域支援事業の枠組みに合うように事業の整理を行ったものでございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 新年度においては大体どれぐらいの数量的というか、人数的には利用者を予定しているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） 2月末現在で49名の方に紙おむつを支給している状況でございますが、来年度は大体60名ぐらいの予算として見込んでいるものでございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

次に、概要書38ページ、通所型サービスB事業、これは新規ですが、この事業の目的と内容、また介護保険の適用になったということによる町のサービスに対する対応をどのように考えたのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答え申し上げます。

通所型サービスB事業でございますが、住民主体によるチェックリスト該当者などの要支援者を中心といたしました体操や運動、趣味活動を中心とした日中の居場所づくり、定期的な交流を行う場となります。

内容といたしましては、現在、支え合いの地域づくり「なないろの会」が発足したわけですが、高齢者を中心に百歳体操やお楽しみ会を開催いたしまして、福祉型「小さな拠点事業」として実施しているものでございます。平成30年度からは実施回数をふやしまして、介護予防体操や交流を通じまして、自立支援・介護予防に重点を置いた事業を行っていきたいと考えております。

通所型サービスB事業の利用者につきましては、総合事業に移行するわけなので、自立支援、介護予防を重点的に取り組んでいくという内容になるわけですが、チェックリストの該当者が約半数を占めればB型として補助が可能になるわけでございます。地域包括支援センターといたしましては、利用者の方々にチェックリストを実施いたしまして、要支援者等に認定された方につきましてはプランを作成いたしまして、このB型を利用して自立支援、介護予防に資する取り組みをしていただくということで支援してま

りたいと考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これは今度補助が出るわけですが、補助を受けられる対象となる団体と要件や、対象となる活動の中で毎月2回以上開催し、1回当たりの実動が1時間以上とかという条件もあるようなのですが、そこら辺を踏まえた事業要件についてはどのようなになっているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） 住民主体の取り組みでございますので、事業内容といたしましては、やはり総合事業の枠組みの中でございますので、体操、運動、趣味活動を中心に行っていただくわけですが、大きな縛りはないものでございます。

ただし、総合事業の枠組みの中での補助ということになりますので、国が定めた必ず守っていただくべき基準というものがございます。事故発生時の対応ですとか、あとは従事者または従事者であった者による秘密保持、あと従事者の清潔保持と健康状態の管理、あと廃止・休止の届出と便宜の提供というものが補助の条件になってまいります。こちらは補助金の交付条件といたしまして、補助金交付要綱に定める予定でございます。

回数といたしましては、来年度は週2回の開催とさせていただきたいと思っております。時間についてはおよそ2時間ぐらいを予定しておりますが、毎回ではございませんが、会食などを含めて開催したいと考えているものでございます。

こちらは元気な高齢者だったり、あとは子ども、障がい者の方も対象となる事業でございますので、住民主体という趣旨を踏まえまして、地域包括支援センターもかかわりながら、広い取り組みをしてみたいと考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これは「なないろの会」が一つ今までやっていたわけですが、町の将来的にはこういう団体の方がもう少しふえていただかないと大変ではないかなと思うのですが、そこら辺のこれからの取り組みと、実施の場所も非常に苦労していらっしゃるようなお話も聞いたのですが、ここら辺の考え方はどのようなになっているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答え申し上げます。

総合事業といたしましては、指定事業者から、あとは委託、今回の住民主体と幅広い多様な主体が町民の方の介護予防、支え合いを支えていくわけですが、やはり町としてはこれから地域住民主体の支えの場についてふやしていかなければならないと考えております。今回、「なないろの会」が発足いたしまして、今年度から活動を開始しているところでございますが、将来的にこのような団体をふやしていきたいと考えております。

昨年10月に東京のさわやか福祉財団の理事の方をお呼びいたしまして、地域の支え合いの重要性について、町民の方のフォーラムを開催したところです。町でも支え合いについて、これから地域住民の方にどんどん啓蒙いたしまして、このような住民主体を担っていただける方を養成してまいりたいと考えております。

開催場所につきましては、住民主体のB型になりますので、縛りはないわけですが、例えば空き家ですとか、あと公共施設等で開催するということが考えられますが、B型については定期的な開催ということが条件になってまいりますので、その条件をクリアできる場所ということで考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

○議第12号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成30年度白鷹町立病院事業会計予算を議題といたします。

概要の説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明いたします。

予算概要書の90ページをお開きください。

1番、基本的方向でございます。「地域住民から信頼される病院」を基本理念として、外来・入院・救急医療、訪問診察、在宅支援などの各業務、さらに人間ドックを初めとした各種検診、予防接種、栄養指導、健康づくり講演会など、平成30年度も引き続きこれらの事業を行ってまいります。

また、地域医療構想や診療報酬改定を踏まえ、経営の健全化を図るとともに、経年劣化した設備機械を計画的に整備し、安心安全な医療の提供を維持していきます。

2番、予算の体系と主な取り組みにつきましては、次の1から4のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、91ページをごらんください。主要事業等についてご説明申し上げます。

1番の収益的収支でございますが、こちらにつきましては、継続事業でございます。

2番の資本的収支でございます。1、建設改良費7,660万円。事業概要でございますが、経年劣化した設備機械の更新を行うものでございます。

主な内容といたしましては、無停電電源装置、電子カルテサーバー、多項目自動血球分析装置等の更新事業でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書に、地域医療構想や診療報酬改定を踏まえ経営改善を図るとありますが、地域医療構想に関しては現在の状況はどのようになってこの病院予算に反

映しているのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

地域医療構想につきましては、現在、置賜二次医療圏におきまして、医療の需要と供給のバランスが今後うまくとれるように議論しているところでございます。その中で、白鷹町立病院の立ち位置を決めていかなければならない時期に入るものと考えてございます。

県といたしましては、当院のような自治体に一つしかない小規模病院に対しましては、ある程度の急性期的な機能が必要としておりますが、公立置賜総合病院などで高度の急性期を過ぎた後の受け皿としての役割も求めている感じが受けとれます。置賜地域のこれからの医療の方向性がそうなるのだとすれば、それをプラスに捉えまして、公立置賜総合病院などからの転入院などについても期待をする方向で予算に反映したものでございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） たしかこれはことしの4月から診療報酬改定が行われるわけですが、このたび介護報酬の改定も同じようにあって、介護と医療が体系的に大きく関連してくる状況のようですが、そこら辺、白鷹病院としての影響はどのようになるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 渡部事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。

来年度につきましては、委員おっしゃいましたとおり、診療報酬改定と介護報酬の改定が同時に行われます。厚生労働省の基本方針につきましては、人生100年時代を見据えた社会の実現、どこに住んでいても適切な医療・介護を安心して受けられる社会の実現、制度の安定性・持続可能性の確保と医療・介護現場の新たな働き方の推進としてございます。

今回の改定は本当に大きな改定でございまして、入院につきましては地域医療構想と絡めたものでございました。まさに病院の立ち位置を、これからどのような医療を中心にしていくのかを決めなさいといったような内容でございました。それらを踏まえまして、診療報酬につきましては1年間の経過措置なども設けられてございますので、周囲の状況も見ながら支出と収入のバランスなどもよく見据えて、考慮していきたいと考えてございます。

介護報酬との関わりでございしますが、在宅医療、あと介護保険の移行ということが強く評価されるような改定でございました。当院、白鷹町におきましては、在宅については以前から取り組んでおりまして、比較的得意としている分野であることもありますので、そこは生かしていきたいと考えてございます。

また、リハビリテーションなどでございますが、今までですと医療のリハビリテーシ

ョン、通所リハビリなどの介護によるリハビリテーションがかなり大きく区別されていたのですが、今回の改定では同じ場所で、同じ人員で、同時にということが可能になったようなこともありますので、その辺も生かしていけるように、国の方針ではありますが、そこを生かして収益に結びつけていきたい、または町民の皆様のよりよい医療に結びつけていきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この在宅患者の訪問診療料というの、これは非常に点数が上がっているようですが、他の医療機関に依頼を受けて訪問診療をしたときに、同一建物と同一建物でない部分の点数が非常に大きく差があるのですが、そこら辺の点数の状況を考えた場合の将来のあり方はどのようになるのですか。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。

現在は、同一建物といいますと有料老人ホームになりますが、今のところ白鷹介護センターふれあいの里のところにある有料老人ホームに内科の先生が訪問診療を行っております。報酬としては、普通の在宅に訪問した場合は1割負担で830円のところ、同一建物になりますとかなり点数が下がりまして、半分以下になるようでございます。

今後、そういう施設がふえてきたりした場合は、それにあわせてこちらのほうも患者の求めに応じて訪問は続けていかなければならないと考えてございます。

ただ、今後、高齢者の数自体も減ってきたり、また、そういう訪問診療ができないような施設に入所される方も多くなるのかなと考えてございますので、その辺も考慮していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 将来的には白光園が今度西中の跡地に行くわけですが、そうなってくると病院から結構遠いわけです。近くには開業医の方もいらっしゃるのですが、そこら辺を踏まえますと、今遠隔診療という話題が出ていますが、そこら辺の将来の見通しはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。

最近テレビなどで、スマホを使ったオンライン診療とか遠隔診療というものが取り沙汰されております。国で今進めているのは、なかなか病院に来られない働き盛りの方で高血圧の薬が欲しいとかそういう方に対して、スマホを使って昼休みに受診できるようにという部分について進めているところと、あとは委員おっしゃいましたように施設のみとりですね、みとりの部分でなかなか急に夜中とかに行けない地域の方については、その施設の看護師からの状況をオンラインで判断しましてみとりをするという流れになるかと思えます。

白鷹町では、そのオンライン診療というものがどのぐらい普及するかというところな
んでございますが、やっぱり先生、医師にとってはその診療する時間をとられるわけで
ございますので、なかなか国の言うような有効な手段なのかなとは言えない部分もある
ように思われます。取り入れるに当たりましては、精査が必要かなと考えてございます。
以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今後の本町における医療体制、医療資源の関係からお話をさせて
いただきますと、ただいま委員からありましたように、いわゆる老人の保健施設等につ
きましても、今後跡地利用等でも有料老人ホームの設置とか、あるいは具体的には特別
養護老人ホームとかいろいろな施設整備も予定しているところがございます、それら
につきましては医療従事者が必要な場合とそうでない場合と、いろいろこれは検討して
いかなければならないこととなります。と同時に、経営という立場からしますと、今お
話になっているような遠隔地での医療が点数にどうなるかということも、全体的な中で
検討しなければならないと。また、いわゆる医師の確保が大変厳しいという状況におき
ましては、高齢者の方々の施設、あるいは子どもたちの施設についても、医療体制をデ
ジタルの部分を使って今後どうするかについても、町民の方々の安全・安心のためには、
私どもは検討しなければならないとこのように考えておりまして、地域医療全体の中で、
いわゆる中核病院と本町のような部分との連携、そしてツールとしてのデジタル化など
も含めながら、そして経営としてできるだけ点数が高くなるような仕組みづくりも今後
喫緊の課題として捉えていかなければならないとこのように考えているところでござい
ます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

○議第13号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成30年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算を議
題といたします。

概要の説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） 訪問介護ステーション予算の概要についてご説明申し上げ
ます。

予算概要書の90ページをごらんください。

1、基本的方向の中段からとなっております。

訪問看護ステーションにつきましては、主治医や介護関係機関との連携を図りながら、
在宅で療養される方やそのご家族のニーズへの的確に対応した良質で安心できるサービス
の提供に努めてまいります。

2、予算の体系と主な取り組みにつきましては、5番以下のとおりでございますので

ごらんいただきたいと思います。

続きまして、91ページの方をごらんください。

3、収益的収支。1 経常業務、3,870万6,000円につきましては、全て継続事業となっております。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出を一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 予算書1ページを見ますと、赤字予算になっているのですが、そこら辺の考え方を説明求めます。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明申し上げます。

今回の予算につきましては、利用者数、利用件数につきまして、平成29年度の状況から積算させていただきました。増加を見込まず、収入について同様としたところでございます。支出につきましては、昇給等の人件費を考慮しまして、増を見込んだところでございます。

結果的に今回は若干の赤字予算となったものでございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これも今回の診療改定の中に入っている部分であると思うのですが、非常にこの24時間体制ということで、町内の開業医も大変助かるというお話があるのですが、そこら辺を踏まえた場合に、これからのこの訪問看護の状況とあり方、そこら辺はどのように考えているのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

委員おっしゃいましたとおり、開業医の先生方の患者に対しても訪問してございます。利用者数の全体の16%、大体15名ほどが開業医の先生の患者になってございます。24時間の緊急体制もとっておりまして、急な体調の悪化などの相談があれば、深夜でも駆けつけて体調チェックしてございます。その上、主治医に報告し、必要であれば入院までの取り次ぎもスムーズに進むことになりまして、ご家族も安心して在宅介護することができるようでございます。

ただ、ヘルパーによる訪問介護などよりは料金が高くなってございますので、ケアマネジャーからのケアプランの説明などの中で、どうしてもお金の部分になりますと、希望されない場合もあるとお聞きしたところでございます。ただ、一度利用されますと、寝たきりのご老人を抱えるご家庭などはとにかく安心感が大きく、頼んでよかったという声が多く聞かれるところでございますので、何とかPRして知ってもらい、利用者をふやしたいと考えているところでございますが、なかなか在宅介護というのは家族の方

の負担も大きいものですから、どうしても施設に行ってしまうということがございますので、なかなか難しいところではございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 確かに施設に預かってもらったほうが楽だと思うのですが、なかなか特別養護老人ホームの順番待ちというお話が多々出てくるのですが、そういう順番待ちをしている方への利用促進が大事だと思うのですが、そこら辺の今後のあり方についてはどのように考えておりますか。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。

やはり利用者の介護度ですが、介護度要介護3以上の方が6割以上を占めてございますので、やはり施設入所を希望される方が多いのではないかなと考えてございます。ただ、当院の場合ですと、退院されるときに先生が「家で訪問診療するから退院したらいいのではないか」という感じで説明されるのですが、そのときに訪問看護もお勧めしているところでございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この事業をなくすというわけにはいかないと思うし、今回の診療報酬の改定でもかなりこれは重点的に点数が上がるような状況のようですが、ここら辺から行きますと、一般会計からの繰り入れなどいろいろな方法で考えておかないといけないのかなと思うのですが、これから将来この事業をなくさないための方法としてはどのような考え方がございますか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この訪問看護ステーションの考え方につきましては、現在の町立病院を開業するとき、この地域医療のあり方ということを検討し、その当時設置したものでございます。当時としては、まだ将来における開業医の先生からの要請というものは、門戸は開いておりましたが、やはり一開業医の先生みずからそれぞれ往診をなされるという状況下の中でそこまで至っていないということではございました。

現時点におきましては、それぞれ開業医の先生と町立病院の先生方の交流といえますか、情報交換なども大変密になってきて、要請も受けるような状況になってきたと認識しております。これはひいては町内にお住まいの町民の皆さんの環境整備ということに大きくなってまいります。そのような認識を私自身は持っておりますので、やはりこれはお金にかかわる部分になりますので、努力はしていただきながらも、将来にわたってはやはりこの一般会計から、これは规则的にどこまでできるかをちょっと私も今の段階では申し上げられませんが、この辺の検討は必要になってくるのではないかなと思っております。

医療環境がものすごく変わってきているということは、我々が日々進めております道

路の整備とか、あるいはドクターヘリとか、我が町にはまだ、山形県内にはドクターカーなどはまだ配置されておりませんが、関東方面ではもうドクターカーが非常に大きなウェイトを占めているという状況でございます。果たしてそれが経営にどう結びついているかという、全くそれは相反する部分がございます。

しかしながら、安心して住める環境づくりということについては非常に私も重要な部分だと思っておりますので、私としてはこの訪問看護ステーションについては、経営は努力をしていただきながらも、この辺の状況を見た上での判断はさせていただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 1点だけ気になったことが、経費の中で、委託料500万円。費用全体で3,880万円でこの委託料が500万円ということで、この委託料の中身についてだけ教えてください。

○委員長（菅原隆男） 鈴木事務局次長。

○事務局次長（鈴木秀一） お答えいたします。

平成30年度の訪問看護ステーション事業会計の中の委託費でございますが、平成30年度におきましてもこれまで同様、事務事業に係る有限会社ケイエスしらたかへの委託、それから会計システムであるとか、さまざまなシステムを利用しております。それらの機械の保守関係の委託料がございます。合わせて500万円ということで、今年度計上させていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 要するに、人件費の部分とそうでないのは何かと、ここだけ教えてください。

○委員長（菅原隆男） 鈴木事務局次長。

○事務局次長（鈴木秀一） お答えいたします。

人件費に係る部分が事務委託の部分になってございまして、済みません、ちょっと詳細の金額については持ち合わせてございませませんが、約400万円前後だったと記憶してございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を3時15分といたします。

休 憩 （午後2時58分）

再 開 （午後3時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

これより本委員会に付託された平成30年度予算10件について採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、採決いたします。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなしますので申し添えます。

初めに、議第4号 平成30年度白鷹町一般会計予算について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号 平成30年度白鷹町十王財産区特別会計予算について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号 平成30年度白鷹町下水道特別会計予算について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号 平成30年度白鷹町介護保険特別会計予算について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について原案のとおり

り可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号 平成30年度白鷹町水道事業会計予算について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第12号 平成30年度白鷹町立病院事業会計予算について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第13号 平成30年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（菅原隆男） 以上で本予算特別委員会に付託されました平成30年度予算の審査が全て終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） 委員各位には長時間にわたり熱心にご審査いただきましたことに感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時19分〉

以上の会議録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員会

委員長 菅原隆男